

令和6年度（2024年度）

# 事業報告書

[令和6（2024）年4月1日から令和7（2025）年3月31日まで]

学校法人 拓殖大学

拓殖大学

拓殖大学北海道短期大学

拓殖大学第一高等学校



## 目 次

【 建学の理念 】	・・・・・・・・	1 頁
【 沿 革 】	・・・・・・・・	1 頁
【 組 織 】	・・・・・・・・	2 頁
【 教育目標と 3 つの基本方針 】	・・・・・・・・	3 頁～4 頁
【 設置校における取組の概要 】	・・・・・・・・	5 頁～26 頁
1. 拓殖大学		
2. 北海道短期大学		
3. 第一高等学校		
【 学校法人拓殖大学 中長期計画 「教育ルネサンス2030」について 】		27 頁～35 頁
1. 学校法人拓殖大学 中長期計画 「教育ルネサンス2030」の概要		
2. 進捗状況・達成状況		
【 令和6年度事業概要 】	・・・・・・・・	36 頁～39 頁
1. 令和6年度事業方針について（理事長）		
2. 令和6年度予算編成にあたって		
3. 令和6年度事業概要		
【 財務の概要 】	・・・・・・・・	40 頁～52 頁
1. 令和6年度決算の概要		
2. 経年比較		
3. 主な財務比率比較		
【 学校法人の概要 】	・・・・・・・・	53 頁～55 頁
1. 学校・学部・学科等の学生数状況		
2. 収容定員充足率		
3. 役員		
4. 評議員		
5. 教職員数の概要		
6. 法人及び設置校の所在地		



## 【建学の理念】

拓殖大学は1900（明治33）年、桂太郎公爵を初代校長に台湾協会学校として台湾開発を貢献しうる人材の育成を目的に設立されました。

以来、一貫して「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為の人材の育成」という建学の理念のもとに、多くの卒業生が世界各地で活躍する“国際大学”のパイオニアとして大きな足跡を残してきました。そしていま、時代は進み、現代ではさらなる国際化、グローバル化を推進、政治・経済・文化のあらゆる活動が国の枠を超え、単なる国際交流ではない、異なる文化や生活様式の人々と共に生きること、つまり一つの地球上に共生する同じ人間としての共通意識の上に立った視点をもつ人材が必要とされています。

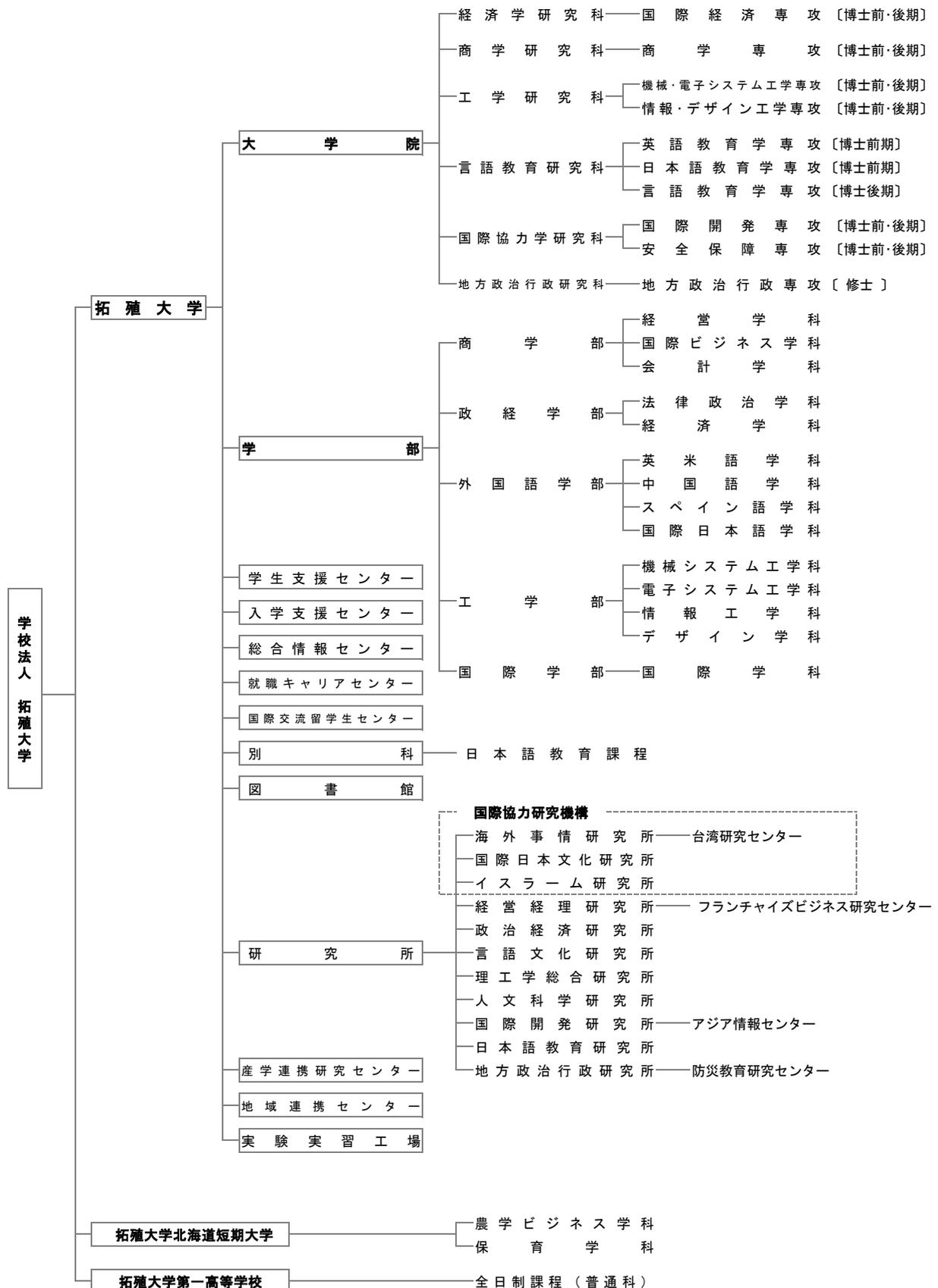
校歌にも謳われる「人種の色と地の境 我が立つ前に差別なし」。拓殖大学では、国内は勿論のことアジアへ世界へと羽ばたき、社会へ貢献できる真の国際人を育成していきます。

## 【沿革】

明治33年(1900)	台湾協会学校として東京に設立	平成9年(1997)	大学院博士課程（工学研究科／工業デザイン学専攻）を設置
明治40年(1907)	東洋協会専門学校と改称		
大正7年(1918)	拓殖大学と改称		大学院修士課程（言語教育研究科／英語教育学専攻・日本語教育学専攻）を設置
大正11年(1922)	大学令による大学として認可される		
昭和24年(1949)	学制改革にともない新制大学として発足し、商学部・政経学部を設置	平成11年(1999)	大学院博士課程（言語教育研究科／言語教育学専攻）を設置
昭和25年(1950)	拓殖短期大学（経営科・貿易科）を設置	平成12年(2000)	国際開発学部（現国際学部）を設置
昭和26年(1951)	正明中学校・高等学校を吸収合併		天皇皇后両陛下ご臨席のもと拓殖大学創立百周年記念式典を挙行
昭和35年(1960)	大学院修士課程（経済学研究科・商学研究科）を設置	平成14年(2002)	貿易学科を国際ビジネス学科、電子工学科を情報エレクトロニクス学科と改称
昭和41年(1966)	正明中学校・高等学校を拓殖大学第一中学校・拓殖大学第一高等学校と改称	平成15年(2003)	政治学科を法律政治学科と改称
昭和45年(1970)	北海道拓殖短期大学（現拓殖大学北海道短期大学）を設置	平成16年(2004)	日本語学校設置認可
昭和47年(1972)	大学院博士課程（経済学研究科・商学研究科）を設置	平成17年(2005)	大学院修士課程（国際協力学研究科／国際開発専攻・安全保障専攻）を設置
昭和52年(1977)	留学生別科を設置	平成18年(2006)	国際開発専攻・安全保障専攻）を設置
昭和54年(1979)	八王子市に新校舎を建設し、外国語学部を設置	平成19年(2007)	第一高等学校校舎を武蔵村山市へ移転
昭和62年(1987)	拓殖大学第一中学校廃止	平成20年(2008)	拓殖短期大学廃止
平成2年(1990)	工学部を設置	平成21年(2009)	大学院博士課程（国際協力学研究科／国際開発専攻・安全保障専攻）を設置
平成3年(1991)	工学部情報エレクトロニクス学科を設置	平成22年(2010)	大学院修士課程（地方政治行政研究科／地方政治行政専攻）を設置
平成4年(1992)	工学部情報エレクトロニクス学科を電子システム工学科と改称	平成26年(2014)	工業デザイン学科をデザイン学科と改称
平成5年(1993)	国際開発学部（開発協力学科・アジア太平洋学科）を国際学部（国際学科）に改組	平成27年(2015)	北海道短期大学に農学ビジネス学科を設置
	大学院修士課程（工学研究科／機械システム工学専攻・電子情報工学専攻）を設置	令和2年(2020)	設置
	大学院修士課程（工学研究科／工業デザイン学専攻）を設置		文京キャンパス整備事業完成
			外国語学部国際日本語学科を設置

【組 織】

教学組織図 (令和6年4月1日現在)



## 【教育目標と3つの基本方針】

拓殖大学は、建学の理念である「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為の人材の育成」に基づく教育目標を掲げ、教育の質の向上や国際的通用性の確保を目指して、3つの基本方針を定め、国際性、専門性、人間性を備えた人材の育成に取り組んでいる。

### ○教育目標

- ・世界のあらゆる民族・人種との共存、ならびに相互信頼を実現する柔軟な理解力、豊かな受容力を備えた人材の育成
- ・激動する国内外の情勢下において、事柄の本質を冷静かつ的確に把握し、確固たる信念をもって行動するための洞察力と決断力を備えた人材の育成
- ・人間社会が直面する課題の解決に率先して立ち向かう開拓精神にあふれ、かつ、そのために必要な知力と体力を備えた実践的な人材の育成

### ○拓殖大学

学士課程に関する3つの基本方針

#### 1. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

拓殖大学は建学の理念及び教育目標に基づき、国際性、専門性、人間性を備えた人材を育成することを目標とする。これらの人材が備えるべき以下の3つの資質・能力を身につけ、各学科の卒業認定・学位授与の方針を満たした学生に学士の学位を授与する。

##### ●国際性

多様な世界の人々や自分たちの社会をよく理解し、尊重する柔軟な姿勢を持ち、自国を含め世界の人々と協働して、課題の発見や解決ができること。

##### ●専門性

それぞれの専門分野における基礎的な知識を修得し、これを実際の現場において活用し課題の発見と解決を図ることができること。

##### ●人間性

自らの目標を持ち、その実現のため積極的に行動すると共に他人の思いや考えを受け止め理解し、自分の思いや考えを的確に表現して意見を交わすことができること。

#### 2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

拓殖大学は、卒業認定・学位授与の方針に掲げる3つの資質・能力（国際性・専門性・人間性）に基づく知識、技能等を修得させるため、順次性、体系性に考慮したカリキュラムを編成する。

##### (1) カリキュラム内容

教養教育科目、専門科目及びその他の科目を体系的に編成し、講義、演習、自習を適切に組み合わせたカリキュラムとする。

大学への適応及び学習スキルの修得、将来に向けての学びの計画づくりに取り組む初年次教育、キャリア教育を行う。また、コミュニケーション・スキル向上のためのカリキュラムを用意する。

##### (2) 教育方法

科目に応じて、学生の能動的な参加型学修を取り入れたPBL等のアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れる。

##### (3) 評価

学修成果の評価については、予め、学生に各授業科目の到達目標、授業計画、予習・復習及び成績評価の方法等を明示したうえで、卒業認定・学位授与の方針に沿った学修過程を重視し、成績評価基準に基づき厳格に行う。また、学生による授業評価、学修行動調査及び卒業・修了時実態調査等の結果を踏まえ、カリキュラムのたゆまざる改善に努める。

#### 3. 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

拓殖大学では「学生一人ひとりが国際的な視野を持ち、国内外の人々と協働して積極的に課題の発見と解決にチャレンジしていくタフな人間力を身につけたグローバル人材（『拓殖人材』）」の育成を目標とする。

このような人材を育成するため、本学での学修に対する目的や意欲を持ち、個性あふれる人材を受け入れる。本学における学習を進めるに当たり、以下のような力を身につけて入学してくるよう求める。

(1) 高等学校での教育課程を幅広く修得している。

(2) 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

(3) 自分の考えを適切にまとめ、解りやすく表現できる。

入学者選抜にあたっては、筆記による個別学力審査、調査書、面接及びプレゼンテーション等を組み合わせ、志願者の能力や資質を総合的に評価する。

### ○拓殖大学大学院

博士・修士課程に関する3つの基本方針

#### 1. 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

幅広く深い専門知識、技能、問題解決能力を修得するための授業科目と本学の全学生が身に付けるべき必須の素養たる授業科目を受講し、厳格な成績評価を経て所定の単位を修得するとともに、所定の論文審査に合格した者について課程修了の認定を行い、修士又は博士の学位を授与します。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
  - ・各研究科では、本学建学の理念のもと、順次性、体系性及びコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育に配慮した幅広く深い専門知識、技能、問題解決能力等を授けるカリキュラムを作成します。
  - ・コミュニケーション・スキル向上のためのカリキュラムを用意します。
  - ・学修行動調査及び卒業・修了時実態調査等の結果を踏まえ、カリキュラムのたゆまざる改善と教育研究能力の涵養に努めます。
  - ・学生の修学上の便宜のため、授業は、1年を前・後期に分け、各学期ごとに単位を認定する「セメスター制」で行うことを原則とします。また、企業人や一般社会人の大学院教育へのアプローチを容易にするため、開講時間の工夫等に努めます。
3. 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）
 

国際大学にふさわしい使命感を持った、個性あふれる人材、高い学習意欲の人材の選抜を入学者受け入れの方針としています。このため本学では、次のような人材を、年齢や性別に拘わらず、広く国の内外から求めます。

  - ・本学の建学の理念に理解、関心ある人
  - ・本学の教育目標に掲げた人材の育成に賛同する人
  - ・専門性の高い知識、技能等の獲得を目指す人

## ○拓殖大学北海道短期大学

1. 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）
 

**【農学ビジネス学科】**

新しい時代の農業および地域社会について、「農」「食」「環境」「地域」に関する基本的・実践的な知識や技術の修得を目指す人材および地域振興に興味・関心のある高い学習意欲を持った人材を入学者として受け入れます。

  - ◇農業を学びたい人
  - ◇食の安全・安心や環境問題に興味がある人
  - ◇食文化や農作物の加工・流通を勉強したい人
  - ◇地域振興や町づくりに興味があり、地域を元気にしたい人
  - ◇2年間の実践的な学びを経て、さらに専門性を高めたい人
  - ◇コミュニケーション能力や社会性を高めたい人
  - ◇これまでの知識や経験を活かして、新たな学びを求め人
  - ◇社会の状況に応じた学び直しやリスキリングを考えている人

**【保育学科】**

幼稚園教諭や保育士を目指す個性溢れる人材及び向上心を持ち高い学習意欲を持った人材を入学者として受け入れます。

  - ◇子どもが大好きな人
  - ◇子どもの成長を心から手助けしたいと思っている人
  - ◇表現力を身につけ、子どもの心をひきつける先生をめざす人
  - ◇折り紙や工作を学び、子どもたちに伝えたい人
  - ◇あたたかさや思いやりがあって、ボランティアに関心がある人
  - ◇スポーツ、文化・芸術活動に情熱をかたむけた経験のある人
2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
 

**【農学ビジネス学科】**

新しい時代の農業及び地域経済を担うにふさわしい教養と専門性を身につけるために、基礎科目と専門科目の二大編成とすると共に、食・農・環境及び経済に関する科目を配置し、講義科目と演習・実習科目との有機的な連携において実践性を重視する教育課程を編成し実施します。

**【保育学科】**

卒業と同時に幼稚園教諭2種免許・保育士資格・社会福祉主事任用資格を取得できると共に、保育者・社会人として必要な様々な人間性を育み、自己成長を促すことができる学習環境として、感動体験を伴うミュージカル活動を実践するなど、講義科目と演習・実習科目との有機的な連携において実践性を重視する教育課程を編成し実施します。
3. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
 

**【農学ビジネス学科】**

職業生活の実践に必要な基礎的な知識や技術を習得し、新しい時代の農業及び地域経済を担うにふさわしい汎用的技能と専門性を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に短期大学士の学位（農学）を授与します。

**【保育学科】**

専門性の高い幼稚園教諭養成のための教育課程、保育士養成のための教育課程の授業科目に加え、保育者として必須の素養たる个性的で豊かな人格を育むための授業科目を受講し、かつ所定の単位を修得した学生に短期大学士（保育学）の学位を授与します。

## ○拓殖大学

2021年3月に新たに策定した「学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス2030】」に基づき、教学面においては、「拓殖大学教育ルネサンス2030推進本部会議」のもと、「教育イノベーション部会（専門性）」、「国際化推進部会（国際性）」、「拓殖人材育成教育プログラム部会（人間性）」の3部会において、「拓殖人材」育成の更なる充実に向け、学修者本位の教育や「学び」の質保証を実現するため、適切かつ効果的な教育研究の改革・改善に向けた取組を開始しました。

大学では、2025年度入学者から適用するカリキュラム改定を議論し、国際学部を除く4学部で実施していた教養教育カリキュラムを全5学部で展開する、全学共通教養科目としました。また、商学部・政経学部・外国語学部においても学部カリキュラムの改定を行い、2025年4月より運用を開始します。工学部・国際学部においては、2026年度入学者から適用するカリキュラム改革に着手しました。



学校法人拓殖大学中長期計画  
「教育ルネサンス2030」(冊子)

今回のカリキュラム改定においては、SDGsやAI・データサイエンスに関する教育を全学共通教養科目に設定し、学生がこれらを基盤として各学部で専門性を深めていけるよう、かつ将来を見据えて自分の関心に沿った科目を履修できるよう、しっかりとした道筋を作りました。

また、設置準備を進めておりました、「政経学部社会安全学科」について、2024年6月26日、文部科学大臣より同学科の設置届出受理の通知および大学設置・学校法人審議会より収容定員の変更に係る学則変更申請認可との答申がなされた旨、文部科学省HPにて公表され、無事八王子国際キャンパスに開設の運びとなりました。以降、2025年4月の新入生受け入れに向けた、教室・研究室等の整備、入学試験の実施、教員の授業準備、事務体制の整備等を進めてきました。これにより本学で専門性を培うことができる分野はさらに広がり、防犯や防災といった社会安全に関わる問題に対し、専門性を生かして国や地方のために働く人材の育成を目指します。

大学院では、各研究科の目指す人材養成の目的及び3つの基本方針とカリキュラムとの整合性の検証を行い、2025年度に向けてカリキュラム改定を行うとともに、商学研究科商学専攻（博士前期課程）において、2025年度より、社会人（官公庁・企業等からの受入れ）を対象とした「1年制コース」を設置します。

今後も学修者本位の質の高い教育の実現を目指し、「学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス2030】」を踏まえた学部及び大学院の教育改革に向けて、取り組みます。

### 1. 大学・大学院教育の改革

#### (1) 教育ルネサンス2030

##### ① 教育イノベーション部会（専門性）

###### ・時代の進展に合わせた学部改革

拓殖大学中長期計画「教育ルネサンス2030」に基づく教育改革の一環として、学修者本位の質の高い教育の実現を目指して、「教育課程編成にあたっての基本方針及び留意点」に従って取り組むものとし、全学共通教養科目については、決定したカリキュラムを2025年度より順次開講します。各学部カリキュラム 商学部・政経学部・外国語学部については、カリキュラムを大幅改定し、2025年度より順次開講し、工学部・国際学部では、2026年度からの改革に着手します。

### ・教学における内部質保証の推進

2024年度より、学長を中心とする教学マネジメント体制の強化に向け「学長室会議規程」を制定するとともに、「拓殖大学教学組織規程」を改正しました。

また、2021年度の認証評価機関による大学評価（認証評価）結果を踏まえ、本学の実態に合わせるとともに、さらなる充実を図るため、内部質保証委員会、大学教学会議及び大学院委員会を「全学内部質保証推進組織」と位置付け、内部質保証の推進に当たる仕組みへ変更し、運用を開始しました。さらに、自己点検・評価の実施方法を見直し、簡易様式（チェックシート）及び報告書様式（認証評価時の様式）を用いた自己点検・評価を継続して実施しました。

### ②国際化推進部会（国際性）

#### ・オンラインの活用

「Gateway プロジェクト（Zoom によるオンライン交流）」を開催し、海外留学相談、本学卒業生や海外提携校現地主事による経験談の紹介や交流、学外企業・団体開催のオンライン語学研修やインターンシップの紹介、海外提携校現地学生との交流会を定期的に行いました。

#### ・SAF（米国非営利教育財団 Study Abroad Foundation）活用

学外の新たな留学形態として SAF と提携を結び、TUSAP 主催の研修とは別に多様な留学方法、留学先の拡充を実現しました。

#### ・日本人学生と外国人留学生相互の互助システムの構築

八王子国際キャンパス開催の CAMPUS FRIENDS は地域連携を兼ね八王子市内の小学校等への訪問・交流を重ねました。

### ③拓殖人材育成教育プログラム部会（人間性）

#### ・地域における社会貢献活動の推進

学外諸機関との協定等に基づき、「文京区学生と創るアグリイノベーション事業」、「長野県上田市鹿教湯温泉地域の活性化包括事業」、「首都圏と地方の対流促進プロジェクト」、「大学コンソーシアム八王子における地域連携」など、社会貢献活動を積極的に推進しました。

#### ・地域における高大連携の推進

八王子実践高等学校、穎明館高等学校などの近隣高等学校と高大連携講座などを通して連携を促進しました。また、麗澤会所属学生と拓殖大学紅陵高等学校生とのクラブ交流活動を行いました。

## (2) 教育ルネサンス2030補助事業について

### ①英語力の強化・向上

本年度も「実践的なコミュニケーションが可能なグローバル人材の育成を目指す英語教育の強化・向上」の一環として、全学的な「TOEIC 受験料補助制度」を実施しました。多くの学生に TOEIC 受験の機会を与えることにより、英語力の目標達成に向けた、計画的な向上努力を期待するものです。

#### ○ 2024年度 TOEIC 受験料補助制度利用学生数

対象学部等	テストの種類	学生数	(前年)	テスト実施日
商学部 1年生	※TOEIC Bridge L&R IP	650名	(615)	12月2日～6日
政経学部 2年生	※TOEIC Bridge L&R IP ※TOEIC L&R IP	394名 135名	(414) (142)	12月2日～6日
外国語学部	TOEIC L&R IP	253名	(258)	11月16日

工学部	TOEIC L&R IP	83名	(100)	11月16日
国際学部	TOEIC L&R IP	320名	(319)	11月15日、16日
合計		1,835名	(1,848)	2023年度1,848名 2022年度1,717名 2021年度1,768名 2020年度1,087名 2019年度1,702名

※オンライン受験

## ②ゼミナール教育の強化

### ・ゼミナール活動援助事業

ゼミナール教育における「課題発見・課題解決型学修」の強化に対する支援、ゼミナール・研究室横断的な活動の活性化を図ることを目的に経費の補助を実施しました。

## ③実践的な職業教育の充実

社会経済環境の変化に柔軟に対応しつつ、実践的な職業教育の充実を図ることを目的とした「ゲストスピーカー制度」を実施しました。

企業・団体等の第一線で活躍されている方々を招き、商品開発、サービス・経営戦略や地域振興方策に関する課題解決方法などの事例から学生の主体的な学びを引き出す授業を展開しています。

## (3) 学校法人拓殖大学中長期計画 教育ルネサンス2030【オレンジプロジェクトチーム】について

拓殖人材育成広報会議の下に設置された「オレンジプロジェクトチーム」は2020年度に現体制で再編成されてから5年が経過するところです。オレンジプロジェクトチームは、学生と教職員が一体となって大学を動かす大学改革プロジェクトとして位置づけられ、学生メンバー・教職員メンバーの双方に対する人材育成の実践



スポーツオープンキャンパス

の場として、諸活動を展開しました。プロジェクトチーム全体の活動としては、2つの大規模イベントを開催しました。6月に八王子国際キャンパスにて開催した「スポーツオープンキャンパス」は、体育局所属学生と八王子近隣地域のお子さまを中心にスポーツを通じた交流・地域貢献を目的として、第7回を迎えた本年度は約1,100名の参加を得て、大盛況となりました。文京キャンパスにて9月に開催した「第2回オレンジフェスタ」は、茗荷谷近隣地域などの小学生・未就学児とのふれあいを通じて運営に携わる学生・教職員メンバーのコミュニケーション力や企画立案力の

スキルアップにつなげることを目的に開催され、1,400名を超える来場者がありました。参加者からは好評をいただき、地域と繋がるイベントとしての定着を図ります。

これらの大規模イベントをはじめ、若手職員メンバーが中心となって運営する5つの目的別グループが学生たちと共に様々な活動を行っています。現在のオレンジプロジェクトチームは、2021年度からの第2ステージの4年目として活動し、2025年度は最終年度を迎えます。引き続き、2026年度からの第3ステージの方針や構成についても検討を開始しています。今後もSDGsを意識しながら、教職協働で学生の人材育成を行い、その成長を積極的に広報展開できるよう、継続的に取り組みます。

## (4) 学部カリキュラム等の改定

学部のカリキュラム等を見直し、次のとおり、2025年度に向けた改定を行いました。

### ①本則の改定

- ・政経学部社会安全学科の設置に伴う改正

・「拓殖大学教育課程編成基本方針」に基づき、「教養教育科目」（商学部、政経学部、外国語学部、工学部）及び「基礎科目」（国際学部）を「全学共通教養科目」に変更することに伴う改正

・学則改正に伴う「附則」の追加

## ② 別表第1の改定

・政経学部社会安全学科の設置に伴う「学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」の新設を行うための改定

## ③ 商学部及び外国語学部のカリキュラム改定

・「拓殖大学教育課程編成基本方針」に基づき、「教養教育科目」から「全学共通教養科目」への変更及び学部カリキュラムの変更に伴う科目の名称変更、廃止及び新設を行うための改定

## ④ 政経学部のカリキュラム改定

・社会安全学科設置に伴うカリキュラムの新設を行うための改定

・「拓殖大学教育課程編成基本方針」に基づき、「教養教育科目」から「全学共通教養科目」への変更及び学部カリキュラムの変更に伴う科目の名称変更、廃止及び新設を行うための改定

## ⑤ 工学部のカリキュラム改定

・「拓殖大学教育課程編成基本方針」に基づき「教養教育科目」を「全学共通教養科目」に変更することに伴う科目の区分変更、名称変更、廃止及び新設を行うための改定

## ⑥ 国際学部のカリキュラム改定

・「拓殖大学教育課程編成基本方針」に基づき、「全学共通教養科目」の導入による「基礎科目」の廃止に伴う科目の区分変更、名称変更、廃止及び新設を行うための改定

## ⑦ 教職課程科目のカリキュラム改定

・長期研修に参加する学生の利便性を考慮して、通年科目である「英語科教育法Ⅰ／Ⅱ」、「中国語科教育法Ⅰ／Ⅱ」、「イスパニア語科教育法Ⅰ／Ⅱ」を半期化するための改定

## ⑧ 拓殖大学日本語教員養成講座科目のカリキュラム改定

・外国語学部国際日本語学科の日本語教育副専攻と同一内容となっており、外国語学部国際日本語学科のカリキュラムの変更に伴う科目の廃止及び新設を行うための改定

## ⑨ 卒業に必要な最低単位数の改定

・「拓殖大学教育課程編成基本方針」に基づくカリキュラム改正に伴う必要単位数の変更を行うための改定

## (5) 大学院カリキュラム等の改定

研究科のカリキュラム等を見直し、次のとおり、2025年度に向けた改定を行いました。

### ① 本則の改定

・商学研究科商学専攻（博士前期課程）において、2025年度より、社会人（官公庁・企業等からの受入れ）を対象とした「1年制コース」を設置することによる改定

・学則改正に伴う「附則」の追加

### ② 別表第2-2の改定

・商学研究科商学専攻（博士前期課程）において、2025年度より、社会人（官公庁・企業等からの受入れ）を対象とした「1年制コース」を設置することによる改定

### ③ 商学研究科のカリキュラム改定

・1年制コースの設置及び商学研究科商学専攻（博士前期課程・博士後期課程）のカリキュラムにおいて、社会の変化を踏まえた科目の新設を行うと共に、適正な科目の開講方法に改めることによる科目の名称変更及び廃止を行うための改定

#### ④ 工学研究科のカリキュラム改定

・工学研究科機械・電子システム工学専攻（博士前期課程）及び情報・デザイン工学専攻（博士前期課程）のカリキュラムにおいて、社会の変化を踏まえて科目の新設、実態に即した科目の名称変更、役割を終えたことによる科目の廃止を行うための改定

#### ⑤ 言語教育研究科のカリキュラム改定

・言語教育研究科日本語教育学専攻（博士前期課程）及び言語教育学専攻（博士後期課程）のカリキュラムにおいて、科目の充実を図るために科目の新設を行うと共に見直しに伴い科目の廃止を行うための改定

#### ⑥ 国際協力学研究科のカリキュラム改定

・国際協力学研究科国際開発専攻（博士前期課程・博士後期課程）及び安全保障専攻（博士前期課程・博士後期課程）のカリキュラムにおいて、社会の変化を踏まえ、学生が備えるべき資質・能力等を高めるカリキュラムを更に充実させるために科目の新設及びカリキュラムの適正化を図るため講義内容が重複する科目等の廃止を行うための改定

## 2. 教育・研究等の推進

### (1) 科学研究費補助金について

2024年度の科学研究費補助金（以下、「科研費」と表記）の採択状況は、大学全体で36件となりました（昨年度は33件）。新規採択は、若手：政経学部1件、基盤研究C：商学部3件、政経学部1件、外国語学部1件、工学部1件、国際学部1件、基盤研究B：政経学部1件の研究が選ばれ、計9件の採択となりました（昨年度は6件）。また、継続事業は、商学部6件、政経学部9件、外国語学部2件、工学部9件、国際学部1件の計27件となっています。なお、昨年度、本学専任教員の研究意欲及び研究力の向上を図るため、科研費に研究代表者として採択された教員に対して、インセンティブ手当を支給する制度を創設し、該当教員に採択額に応じた同手当を支給しました。今後も、科研費への申請に向けた応募説明会の実施と研究倫理ガイドラインに基づく取組の徹底を図ります。

### (2) 学内研究費制度の改正について

本学教員の研究活動を一層推進するために、2025年度から新たな学内研究費制度をスタートするべく検討を重ね、以下のとおり見直しを行い、新制度を構築しました。4月より新制度がスタートしますが、教員が効果的に研究費を利用できるよう、引き続き検証・検討を行います。

#### ① 拓殖大学研究費制度

拓殖大学研究費取扱規程等を廃止し、「拓殖大学個人研究費取扱規程」、「拓殖大学工学部個人研究費取扱規程」を新たに制定しました。主な改正点は次のとおりです。

- ・研究費支給対象者：専任教員及び特任教授とし、非常勤教員を含めないこととしました。
- ・研究費区分：個人研究費に大学院研究費を加算して支給することとしました。また、実験・実習に係わる経費は廃止としました。また、工学部採択型研究費は維持することとし、共同研究費、高額機器購入研究費及び新任教員特別研究費は廃止としました。
- ・研究費支給額：文系の学部は、個人研究費を40万円とし、文系の大学院研究費は、区分を見直すと共に支給額の改定を行いました。工学部は、個人研究費（理工系）を63万円、（非理工系）を40万円とし、理工系の大学院研究費等は、従来どおりとしました。
- ・予算科目等：各予算科目における支給額は、教員（理工系教員は除く）が任意に設定できることとしました。また、旅費交通費、謝金・報酬から研究調査費への変更を可能としました。
- ・研究成果公表：研究業績の積極的な社会への還元策として、教員が研究で得られた成果をその都度

researchmap (国立研究開発法人科学技術振興機構) に登録することにより、本学ホームページの「教員情報」にリンクする仕組みを構築しました。

## ② 研究所研究助成

・研究所研究助成では、旅費の取り扱いを見直し、日当の支給及び複数の研究費の組み合わせによる出張を可能とすることとしました。

## ③ 新制度関連項目

・学内研究費及び公的研究費における消耗品費の上限を見直し、現状の3万円未満から5万円未満に引き上げ、用品費は、5万円以上20万円未満とすると共に、10万円未満の購入については、教員による発注・直接購入を認めることとしました。

・旅費における宿泊料等の改定を今後の検討課題としました。

## (3) FD (ファカルティー・ディベロップメント) 活動

本年度は、以下の教育の質保証に関する取り組みを実施しました。

### ① FDワークショップ (学部・大学院) の対面及びオンラインの併用による開催

全ての教員の教育能力・資質の改善・向上、授業の内容及び方法の改善、教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化及び資質向上を図ることを目的として、「拓殖大学における地域連携の現在と未来」をテーマに学部・大学院合同開催にて、2024年9月26日(木)に開催しました。第1部として、「本学における地域連携の取組概要」を山田政通地域連携センター長・副学長より、第2部として3つの事例を本学専任教員から紹介いただきました。

#### ○ 2024年度 FDワークショップ (学部・大学院)

項目	実施内容
日時	9月26日(木) 13:30~15:00
場所等	文京キャンパス 後藤新平・新渡戸稲造記念講堂 (E101教室)
テーマ	「拓殖大学における地域連携の現在と未来」

### ② 学部・教養教育・教職課程FDワークショップの開催

本年度の学部・教養教育・教職課程FDワークショップにおいて、以下のとおり開催しました。

学部名等	テーマ
商学部	大学におけるブランディングで検討すべき課題 ～商学部として今後取り組むべきこと～
政経学部	「2025年度からの新カリキュラムについて」
外国語学部	初年次教育ゼミナールの実践例
工学部・工学研究科	デンマークから帰国された工学部・大島直樹先生の長期留学報告
国際学部	一般講義授業において留学生の理解を促進するための工夫 (授業の工夫、使えるツールなど)
教職課程	改めて教職課程の学びを考える～國學院大學の事例～
教養教育運営委員会	東京経済大学の共通教育について：カリキュラム・組織の整備と課題
別科 日本語教育課程	「日本語教育の参照枠」について
外国語学部・工学部・国際学部 (ICT活用教育検討会)	高崎経済大学の事例に学ぶ：CALL から BYOD へ

### ③ Web による授業改善のための学生アンケートの実施

2021年度から運用を開始している Web による学生アンケートシステムを活用して授業改善のための学

生アンケートを実施しました。本年度は、学部開講科目のうち、全ての後期開講科目を対象としました。

#### ④ Webによる「学修行動調査」の実施

学生の主体的な学修を促す教育課程となっているか、卒業・修了時まで教育目標に沿った成果が上がっているかなどを検証し、その結果を教育課程や授業の改善に資することを目的として、学部生及び大学院生を対象にWebによる学修行動調査を後期に実施しました。

### 3. 2025年度入試結果

本年度の学部入試については、新学習指導要領で学んだ受験生にとって初めての入試となったこと、政経学部社会安全学科開設初年度の入試となったことなど、重要な年度となりました。志願者数については、年内選抜（総合型、学校推薦型）およびその他選抜（外国人留学生、体育推薦、帰国子女、社会人）で前年度比102.1%、一般選抜で93.2%となり、全区分での総志願者数は94.8%となりました。特に、受験生の年内志向の影響もあり総合型選抜では、前年比128.3%と大幅増となりました。学校推薦型選抜（指定校）は微増となりました。

一方、初めて年内選抜で本格的な学力試験を実施した他大学の影響により年内進路決定者がさらに増え、本学では大学入学共通テスト利用選抜を除く一般選抜区分すべてで減少となり、厳しい結果となりました。

最後に、2025年度の志願者数、過年度の推移、大学を取り巻く入試環境（18歳人口の推移、年内進路決定者増加、他大学の入試日程・制度など）を考慮して、2026年度入試にあたっては、総合的な基礎力を測る新たな入試方式を取り入れるなどの基本方針をたてました。また、安定した志願者数確保、入学者数確保を最重要課題とし、2026年度入試以降も刻々と変化する他大学の状況を把握・分析しながら、本学の制度を柔軟に改めていくことが求められます。厳しさを増す入試環境の中、アドミッション・ポリシーを堅持しつつ受験生に選ばれる大学となるための工夫・改善を今後も行っていきます。

### 4. 就職・キャリア教育支援

#### (1) 4年生の就職内定状況

本年度の新卒市場は、オーバーツーリズムが社会問題になるほど盛況なサービス業界、2024年問題で人手不足が深刻化している運輸、建設業界が、新卒求人倍率を押し上げ、1.75倍という数値以上に売り手市場となっています。これらを背景に、産業界では早期から人材獲得に走り、3年次で内定を得る学生が増えており、政府による採用に関するスケジュールの指針が全く機能していない状況です。ただし、売り手市場にあっても、大手有名企業の競争倍率は高く、準備不足の学生は就職活動が長期化する傾向にあります。



就職合宿セミナー

また、一部の学生に「就職はいつでもできる」「SNSで稼ぐことができる」といった風潮が広まっており、職業観、勤労観に変化が見られます。

労働供給制約社会を迎えようとしている現在、学生にとっての売り手市場は当面続くとの予測がありますが、就職部としては、混沌とした世界情勢、資源高といった不安要素に留意しています。

本年3月の卒業生の就職率について、就職希望者に対する数値は98.1%（昨年度97.8%から0.3ポイント上昇）、卒業生全体を分母とした就職率は82.2%（昨年度83.1%から0.9ポイント減少）でした。内訳として、日本人学生は、就職希望者の就職率は98.5%（昨年度98.0%から0.5ポイント上昇）、卒業生全体に対する就職率は88.1%（昨年度88.0%から0.1ポイント上昇）となりました。留学生については、就職希望者の就職率は94.0%（昨年度95.0%から1.0ポイント減少）、卒業生全体に対する就職率は48.1%（昨年度の46.7%から1.4ポイント上昇）となりました。

#### (2) キャリア支援

IT技術の進化やDX推進を図る中、産業界では社会人基礎力が再評価されています。特に、事業構造の転

換が進む企業や、地域の活性化、地方創生を使命とした自治体（公務員）では、新たな価値を創り出す力が求められています。

これらを背景に、価値創造力、課題発見力と解決能力といった起業家精神を培う「アントレプレナーシップ講座」の強化、企業の研修でも重要視されているITリテラシーを高める「ITパスポート」と、国際人としての教養を身につける「マナープロトコール」の学内講座を実施、推奨することで、拓殖人材育成に努めています。

これらに加え、学生が自身のキャリアを具体的に描いていけるよう、企業の最前線で活躍している卒業生の協力を得て実施している「卒業生人事担当者と学生の交流会」や「若手卒業生・内定学生・学生との就職交流会」を発展強化していきます。

## 5. 学生支援

学生支援センターでは、学生が自主的に活発に学生生活を送ることができ、更なる人間性の向上に繋がり、学生生活の満足度が上がるよう「学生支援の方針」に則り、修学支援、生活支援の充実を図るべく積極的に働き掛けを行っております。

### (1) 退学者等問題検討委員会

退学率の抑止に向け、本委員会を2013年10月に立ち上げ、全学的な退学者・滞留者について問題意識を共有し、データ分析、各学部・学科の具体的な方策について議論・実行を重ねてきました。

2019年度は3.4%、2020年度は2.5%、2021年度は2.6%、2022年度は2.6%、2023年度は2.8%、2024年度は2.9%と増加傾向にあり、今後も各学部・学科・事務局協働で退学率抑制に取り組めます。

### (2) 休学に係わる学費等について

2023年度より、休学者に対して授業料及び施設設備資金を免除し、休学期間に応じた在籍料（年間休学：年間在籍料100,000円及び諸費、後期休学：前期学費、諸費及び後期在籍料50,000円）を徴収するように変更しました。この施行により本年度は116名（語学留学・海外遊学27名、病気34名、進路再考20名、その他35名）の者が休学しております。また、海外留学や海外研修等の奨励、様々なキャリアを積み成長できる機会の提供、及び病気療養に専念する環境整備のためとして、2017年度より「休学に係わる学費等免除の特例に関する内規」を施行し、本年度はこの制度を23名（海外留学6名、病気17名）の者が利用し休学しています。

### (3) 障がい学生支援について

2024年4月より「改正障害者差別解消法」が施行され、私立大学等を含む全ての大学において、合理的配慮が義務化されたことから、両キャンパス学生支援室に専門の支援員を配置しました。配慮を希望する学生の申請に基づき、障がい学生支援委員会において慎重審議を行い、教員との建設的対話を図りながら大学全体での組織的支援体制の強化に努めています。合理的配慮の支援については、本学受験時からの一貫した体制が必要になるため、次年度も障がい学生支援委員会を中心とした大学全体での支援体制の強化に取り組めます。

### (4) 拓殖大学学習奨励金制度

昨今、返済の必要が無い給付型の奨学金の充実が求められております。本学では日本人学生に対して、この制度が唯一選考に家計状況を加味した給付奨学金です。以前は、1学年19名、計76名に一人25万円支給の奨学金でしたが、2019年度からはより多くの学生を支援することを目的に採用人数を拡大するとともに、学友会からもご支援を頂き、「学習奨励金・学友会学習奨励金」として合わせて164名に一人20万円の奨学金を支給しました。この奨学金は段階的に採用枠を増やし、2020年度は176名、2021年度には1学年50名、計200名まで拡大して行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、5月に全学生を対象とした「遠

隔授業支援特別奨学金」として一律5万円を給付し、また、6月から7月にかけて給付対象者数の増加、及び総金額を増額し「新型コロナウイルス等特別学習奨励金」(1,000名×10万円)として実施し、採用者は294名でした。

2021年度は、多くの学生に給付できるよう、「新型コロナウイルス等学習奨励金・学友会学習奨励金」及び「特別支援学習奨励金・学友会学習奨励金」〔授業料の約1割相当額(商学部・政経学部8万円、外国語学部・国際学部9万円、工学部10万円)〕として実施し、採用者は455名でした。2022年度は、更に今まで以上の学生に給付できるよう「学習奨励金・学友会学習奨励金」を1学年100名、計400名として実施しました。採用者は前期176名、後期173名、合計349名の学生に対して、一人10万円を支給しました。2023年度は、「学習奨励金・学友会学習奨励金」を前期200名、後期200名の計400名として実施し、一人10万円を支給しました。2024年度は、前期・後期合わせて400名として実施し、前期213名、後期187名を選抜して一人10万円を支給しました。また、現行の制度については、一定の成果を果たしたことから見直しを図り、その結果2025年度以降は奨学金額を20万円、採用人数を200名とするよう「拓殖大学学習奨励金規程」を改正しました。

また、2020年度から授業料・入学金が減免となる支援と併せて給付型奨学金が受給できる「国による高等教育の修学支援新制度」も活用し、経済支援を行いました。今後も、これらの制度を併用し、本学に入学した学生の「学びたい気持ち」を応援します。

#### (5) 学生ボランティア活動

東日本大震災発生後、麗澤会ではボランティア活動を継続的に行い、熊本地震、西日本豪雨、台風災害等の復興支援ボランティア活動を含め70回の学生派遣を行ってきました。本年度は「麗澤会ボランティア部」を中心に、能登半島地震災害ボランティア活動を2回(昨年5月:石川県七尾市、昨年9月:志賀町)実施しました。

その他の活動としては、高尾署語学ボランティア、大塚署防犯ボランティア、普通救命講習会、サービス介助基礎検定研修会、オレンジプロジェクトチームとの共催企画、マナー委員会などを実施しました。

#### (6) 学生向けセミナー

従来から「薬物乱用」「アルバイト」「食育」に関する講演会を開催してきました。近年、若者を取り巻く環境が急速に変化し、特殊詐欺事件への加担・闇バイト等の犯罪が社会問題となっています。また、SNSの普及に伴いX(旧ツイッター)等への軽率な書き込みや動画の投稿、更にはインターネットを利用した薬物購入、消費生活トラブルの多様化、悪質商法被害等が増加しています。このような身近な危険から身を守るために、本年度も大塚警察署、及び高尾警察署より講師を招き、新入生オリエンテーション、麗澤会・愛好会各種リーダー研修会等を通じて講演をしていただきました。また、「ストレスに繋がる要因」が多く存在する現代社会において、若者が抱えている問題等の周知を図るため、従前より学生総合通信「こころ+ハーモニー」を継続発行しています。

#### (7) 課外活動

本年度も課外活動においては、参加学生の増加に向けた取り組みとして、オリエンテーション期間中に「新歓ロード」、前期授業開始より4月末まで「クラブ相談会」、大学ホームページ「TAKUDAI Active!」への情報発信等を通じて多くの部会が部員確保に努め、結果4,378名(昨年度3,846名)の学生が課外活動団体に所属することとなりました。在籍数における参加率は48.2%(昨年度42.5%)と増加、一年生在籍者数に占める参加率も68.8%(昨年度62.0%)と増加し、多くの新入生が課外活動に参加しました。また、課外活動団体に所属していない学生でも気軽に参加が出来る課外教育プログラムとして、11月に「留学生体験学習」、12月には「日本文化体験学習バス旅行」を企画し、多くの学生が参加し交流を楽しみました。

学生三大祭典のひとつである紅陵祭では、初の11月開催を試み、多くの来場者で賑わいました。語劇祭では、近年語学系の団体に限らず、ゼミナール団体の参加や、活動成果の発表の場として音楽系文化部の団体による発

表での参加も見受けられます。現在は、対面とオンライン配信の両方を併せた「ハイブリッド形式」を実施しており、学生自らが創意工夫しながら企画運営を行っています。これらの三大祭典、日常両キャンパスで繰り広げられる課外活動の今後の在り方については、まだまだ改善の余地があるため、学生と共に今までの運営にとらわれず、更なる活性化に向けて取り組んでいきます。

## (8) スポーツ活動

強化部では、陸上競技部は箱根駅伝出場が4年遠のいておりますが、2024年12月より指導体制を一新し、治郎丸コーチが指揮を執っております。就任以来、細やかな指導を徹底し、選手からの厚い信頼を得ており、新年度4月からは正式に監督として就任します。新体制で既にスタートを切った陸上競技部ですが、心機一転し、飛躍的な変化を遂げることが期待されます。

また、女子陸上競技部は2024年10月の全日本大学女子駅伝では総合7位に入賞し、シード権を獲得する素晴らしい活躍を見せ、その後12月30日に開催された富士山女子駅伝では、エースの不破聖衣来（ふわ せい）選手が最終学年で最長区間の5区に登場し、区間賞を獲得した選手にわずか3秒差の区間2位で走り抜き、本学関係者はもちろん、全国のファンに大復活の走りを披露しました。その他の区間でも、それぞれの選手が力を発揮し、最終7区のアンカーには昨年の同大会で区間賞を獲得した3年生の新井沙希（あらい さき）選手が出走しました。新井選手は素晴らしい追い上げを見せ、3位の日本体育大学にあと3秒差に迫る4位でゴールし、過去最高順位を記録する結果をもたらしました。この結果はチーム全体の力が結集した証であり、次年度の大会に向けて大きな自信となりました。不破選手については、卒業後、実業団に進み、2028年のロサンゼルス・オリンピック女子マラソンで金メダルを獲得することを最大の目標に掲げています。女子バスケットボール部は、2024年12月に行われた全日本大学選手権で前年に続いて3位という健闘を見せました。個人でも、4年生のノウォコ マーベラス選手が優秀選手賞に輝き、3年生の佐藤恋々（さとう ここ）選手もアシスト賞を受賞するなど、活躍しました。来シーズンこそ、王者・白鷗大学や強豪・東京医療保健大学を打破し、悲願の優勝を成し遂げてほしいと強く願っています。その他の体育部では、相撲部が本年度全国選抜大会等で4回の優勝を果たした4年生の五島雅治（ごしま まさはる）選手が、2024年12月1日に両国国技館で開催された全日本相撲選手権では惜しくも3位となり、3年生の児玉亮（こだま まこと）選手もベスト8の活躍を見せてくれました。五島選手は卒業後、藤島部屋に進み、既に3月の大阪場所より幕下付け出しでデビューしております。レスリング部は、2024年12月下旬に開催された天皇杯全日本選手権で4年生の澤田幸明（さわだ こうめい）選手がグレコローマンスタイル63kg級で3位に入賞し、同スタイル55kg級でも3年生の河野隆真（かわの りゅうま）選手が3位入賞と活躍をみせています。また、2月中旬にブルガリア・ソフィアで開催された国際大会において、2年生の本橋知大（もとはし ちひろ）選手がフリースタイル86kg級で銅メダルを獲得しました。本大会は、ロサンゼルス・オリンピックを目指す比較的若い選手が多く出場するハイレベルな大会であり、今後のさらなる成長と活躍に期待が高まります。ボクシング部では2024年11月末に開催された全日本選手権において、女子フェザー級では1年生の山崎亜姫（やまざき あき）選手が見事優勝を果たしました。また、男子ライト級でも3年生の藤田大夢（ふじた ひろむ）選手が準優勝と健闘しました。その他、個人では昨年のパリ・オリンピックのサッカー競技で日本代表として活躍を見せた、本学商学部4年生の関根大輝（せきね ひろき）選手が、今年1月にJ1リーグの柏レイソルからフランス1部リーグのスタッド・ランスに移籍しました。既に試合に出場し、アシストを記録するなど得点に絡む活躍を見せています。

## 6. 国際交流・留学生支援

本学は、1900年に台湾協会を母体とする台湾協会学校として、台湾統治のための人材養成のために創立されました。以来、一貫してアジアはもとより地の塩としてグローバル社会に貢献できる人材の育成を目指し、様々な海外プログラムにより異文化理解教育を展開しています。また、留学生教育においても、1961年のインド

ネシア戦後賠償研修生の受け入れ機関として日本語研修をいち早く行ったことを契機として、留学生の受け入れと留学生向け日本語教育に対し60年以上の実績を積み重ねてきました。近年では、ASEAN諸国での現地日本語教育等への支援にも取り組んでおり、日本語教育は、本学の国際教育事業を推進する大きな柱の一つとなっています。

### (1) 海外研修による異文化理解

本学は、現在、22の国と地域に及ぶ52の大学及び教育機関等と提携しており、主に学生の国際理解を深めることを目的とした「拓殖大学海外留学プログラム(TUSAP)」においてこれら教育機関の協力を得て実施しています。現在の本学海外留学プログラムは、大きく4つに分類され、1. 言語の習得や異文化体験を深めることを目的とした短期滞在型の「短期研修」、2. 更なる語学運用能力の向上と、現地事情とを学ぶ Semester 型の「長期研修」、3. 提携大学との相互学生交換による「交換留学」、4. 地域言語(第二外国語等)や実地研修(語学力向上及び課題研究)を奨励する形の「個人研修奨学金」制度により構成されています。新型コロナウイルス感染症流行前、通常であれば「短期研修」は、13カ国・地域の20の大学・機関で実施され、「長期研修」では、英語圏、中国語圏、スペイン語圏の8つの国と地域の8大学に、また、「交換留学」では、10の国と地域の15大学、「個人研修奨学金」では、韓国、インドネシア、タイ、インドなどのアジア諸国とドイツ、フランス、スペインの欧州やメキシコ、ペルーの中南米も含め25以上の国や地域で夏季の現地語学研修を約一ヶ月にわたって行っており、これらの留学プログラムについては、応募学生の8割以上が、その夢を実現させています。新型コロナウイルス感染症の流行は収束した状況ですが、引き続き学生や海外研修に携わる方々全ての安全・安心を念頭に、本年度は派遣地域をコロナ前のおり再開しました。物価の高騰、加えて円安基調ではありますが、留学の夢を実現出来た、交換留学、長期研修、短期研修参加学生、加えて海外留学の多様化に対応すべく英語圏の「個人留学の拡充」を図るため、米国非営利教育財団 Study Abroad Foundation と留学に関する Memorandum of Agreement(協定書)を締結し個人の留学も奨励、また主に台湾の提携校が実施する短期の語学・異文化研修へ誘うことで、本年度の研修学生は130名程になります。一方、海外研修の再開と併せ、今後の海外渡航への意識付けを行うことを目的に、オンラインによる「Gatewayプロジェクト」を継続開催し、海外渡航相談も行っています。

### (2) 外国人留学生の受け入れ

本年度は、全学生の約15%にあたる1,484名(2024年5月1日現在)が、在留資格「留学」による外国人留学生として、学部、大学院、別科日本語教育課程に在籍しています。国別在籍者数としては、中国に次いで依然ベトナムが第二位で、近年近隣の台湾、韓国を凌ぐようになりました。マレーシア、タイ、インドネシアなどの他のASEAN諸国からの留学生も増加しており、おおよそ30を超える国と地域による留学生が本学で学んでいます。在籍者のうち、最多数を占める学部留学生は、所属のゼミナールや初年次教育担当、或いは各学部留学生教育委員会等の教員による年2回の個別面接を全員が受け、学業や生活面、進路などについての相談の機会を作っています。また、日本人学生と昨年度まで実施してきた「CAMPUS FRIENDS」制度では当初の目的を達成した事から制度を終了とし、今後はより全学的な取り組みとして、教職員と学生とによるオレンジプロジェクト活動などの様々な交流会を通じて、友人作りのきっかけを提供しています。更に、地域貢献を兼ねた地元小学校の訪問や、高大連携講座を兼ねた近隣高等学校との国際交流活動、各自治会が開催する季節の祭りに参加しての地域交流も徐々に再開してきました。併せて、留学生の日本理解促進のため、20年以上にわたって続けている学生部主催による日本各地への一泊研修旅行(群馬県万座)、日帰りの社会見学会(埼玉県深谷)を実施することができました。

このような、本学の長年の地道な留学生教育に対して、日本語学校の団体組織である一般社団法人日本語教育振興協会が主催する、留学生に勧めたい大学としての「日本留学 AWARDS」を、私立大学文科系部門で4年連

続大賞受賞の榮譽に浴しました。

### (3) 日本語教育への取り組み

本学は、60年以上に及ぶ留学生への日本語教育の実践によって多くの知見を得て来ましたが、更なる日本語教育の普及と促進に取り組むことを目的に、日本語教育研究所による「日本語教育プログラム」を再編し、広く活動しています。その主な内容としては、1. 長期、短期で海外の高等教育機関から研修生を受け入れる「日本語研修プログラム」、2. 現地在住の外国人日本語教師を主な対象とした「日本語教授法プログラム」、3. マレーシア政府が実施する日本高等教育プログラムを支援する「日本留学プログラム」の3つから構成されています。「日本語研修プログラム」としては、台湾・東呉大学、樹人医護管理専科学校の学生を長期にて受け入れ、「日本語教授法プログラム」では、タイ北部のナレスワン大学との研修会はオンラインにより開催を継続し、現地日本語教師の日本語指導能力向上や国際交流、相互理解の発展に寄与することができました。

「日本留学プログラム」では、マレーシア日本高等教育プログラムの MJHEP 事業が終了し、後継の UniKL JUP 事業として、2021年より従来と同様、現地で3年間、日本留学への準備を重ねるマレーシア人学生を、毎年日本国内の約20の国公立大学へ編入受入する3+2のツィニングプログラムを行っており、現地日本語教育担当幹事大学である本学は、円借款時代より30年以上にわたり携わり、今年も本学より2名の日本語担当教員を派遣して現地での日本語教育を担当しました。

### (4) その他の特筆すべき国際交流事業

インドネシアでは、提携先のダルマプルサダ大学への「ものづくり」人材育成支援事業の再開に向け協議を再開しており、今後も CAD 集中講座を夏季及び春季に開催し、本学工学部から教員派遣を行います。また、台湾・東呉大学、インドネシア・ダルマプルサダ大学においては、長年にわたり日本語弁論大会と日本語スピーチコンテストを共催しており、審査員を派遣しての大会運営のサポートや、高校生、大学生の部の各大会優勝者を本学に招待し見聞を広めてもらいました。また、本学は毎年多くの海外からの訪問を受けますが、コロナ前であれば、日本政府が推進する対日理解促進プログラムの JENESYS プログラムにて、東南アジアの高校生や社会人のイスラム教関係者団体、日中植林事業に関連した学生や関係者の受け入れを行っていましたが、早期の再開に向けて引き続き調整を進めています。一方、中国国家外国専門家局とは1987年より毎年中国国内の日本語研究生を受け入れてきました。この受け入れ制度も昨年度は暫定的に再開し、現地高等教育機関の日本語教員を迎え、3ヶ月間本学で日本語教授法につき研究しています。この制度による本学での日本語研究修士は、34回の受け入れで延べ198名となっています。更に、本学では、日本人学生に早い時点で広く海外を知ってもらう機会を提供するため、本学校友会による「海外在住卒業生訪問研修」プログラムを2014年度より実施しています。海外在住の卒業生が学部生を招待して、先輩方の職場訪問や現地学生との交流を図り見聞を広める内容となっており、本年度は香港・マカオ、ロサンゼルス、ジャカルタ、ハノイの4カ所で夏季及び春季に計5回実施しました。

## ○北海道短期大学

### 1. 教育研究活動の状況

短期大学をめぐる厳しい環境の中で、本学はその建学の精神のもとで、各学科それぞれの教育目的を遂行するために、実践力と人間力の育成を重視した教育を実施しています。学生たちは、16万㎡の広大なキャンパスにおいて、少人数教育の恩恵を受けながら、日々勉学やその他の活動に熱心に取り組んでおり、その成果が卒業後の就職や進学などの進路選定に反映されるとともに、社会人基礎力を高め、人として大いに成長していきます。本学の入学者数は、2018年度から2020年度までは定員に迫る好成績でしたが、18歳人口の減少や新型コロナウイルス感染症などの影響により、2021年度以降の入学者は入学定員を大きく割り込んでしまいまし

た。そのため、2024年度の学生募集については、農学ビジネス学科のコース制を廃止し、入学定員を170名から70名に、保育学科については60名を50名に減じ、縮小再生を図ることとしました。しかしながら、入学者選抜試験の志願状況に鑑み、2025年度以降は保育学科の学生募集停止、2026年度以降は農学ビジネス学科の学生募集停止を決定しました。今後は、2025年度入学生を含むすべての在对学生に対する教育、進路・就職支援について、卒業まで万全の体制を整え、学生が安心して学び続けられるよう教職員一同で責任を持って対応していきます。

### (1) 農学ビジネス学科

農学ビジネス学科は、2024年度新入生からコース制を廃止し、カリキュラムを再編しました。学生全員が農業の基本を座学と実習で学び、それを基盤として学生の関心や進路に応じて、「農」、「食」、「地域」の各科目を自由に選択できるカリキュラムとしました。また、フィールドワークやプロジェクトベースの教育を充実させ、地域をフィールドとした学習を展開するとともに、地域で活躍しているさまざまな方々にも授業に協力していただき、大学・地域・生産者などのコミュニケーションをとりながら地域で活躍できる人材の育成に取り組んでいます。

2年生は、これまでどおり「環境農学コース」と「地域振興ビジネスコース」で、次のとおり活動を行いました。

### (2) 環境農学コース

農学ビジネス学科環境農学コースは、環境保全型農業を基盤とした実学重視の教育を実施し、新しい時代の農業を担うにふさわしい人材を育成するとともに、地域経済を創造・発展させる人材を育成しています。2年間の短い修学期間であっても、教員の熱心な指導により卒業研究の内容等も充実し、農業や地域経済において即戦力となる教育を実施しています。卒業研究に関しては、毎年度末に2年生全員がゼミ成果発表会を一般市民にも公開する形で行っており、本年度も学内外から高い評価を得ました。

本コースの学生は、必修科目である農業研修を履修し、夏休み（一部は春休み）に15日間、原則農家に泊まり込んで農作業を実践的に学びます。研修先は、全道の指導農業者・農業者及び本学卒業生などですが、この経験は、お世話になった農家との一生の付き合いを含めて、学生にとってかけがえのない財産となります。本コースでは農業高校（農業系普通高校を含む）との連携を重視してきました。地域や高校の実情に詳しい教職員がきめ細かく個別の高校を巡り、本学の特徴を伝えました。本コース卒業生の多くは毎年農業後継者など多分野に就職しますが、農系の他大学に編入学する者もあり、本年度は酪農学園大学に3名が進学します。



農場公開デー来場者への説明の様子

### (3) 地域振興ビジネスコース

農学ビジネス学科が設置された2014年度以降、拓殖大学（商学部、政経学部、国際学部）との入試に関する連携協力（併願入試制度）の強化および東京23区内の入学定員の規制により、本コースの入学者は一時的に増加しましたが、18歳人口の減少と新型コロナウイルス感染症の拡大による自宅から通学可能な進学先への選択の広がり、一定数の入学者が見込まれていた留学生の激減などにより、2021～2023年度の入学者数は、各々61名、20名、26名と入学定員を割り込みました。本コースでは、編入学に必要な科目を履修するとともに、地域経済の振興に視点を置き、北空知周辺の町々をフィールドに産官学が協働して地域振興を行うモデルを体系的に学んでいます。地域社会の活性化に貢献できる人材の養成を目指す「地域プロジェクト」や地域活動に積極的に参画する「地域特別演習」などの演習科目を設けています。2年生は卒業に際して卒業制作発表会を実施していますが、年々学生の発表能力は向上し、本年度も充実した内容で行われました。本コースからの拓殖大学への学長推薦による3年



コロナ弁当販売会の様子

次編入は、商学部へ6名、政経学部へ9名、国際学部へ1名、合計16名となりました。なお、カリキュラム再編により、本学から商学部・政経学部への3年次編入は本年度が最後となります。

#### (4) 保育学科

保育学科は、造形表現コース、身体表現コース、幼児音楽教育コースの3コース体制と学内外の充実した指導陣により、「感動体験こそ教育の原点」を基本理念として、他大学では真似のできない特色ある教育活動を展開しており、高い評価を得ています。2025年度学生募集停止の決定により、本年度の新入生が最後の学年となりますが、これまで行ってきた活動は継続して行いました。地域活動として、深川市文化交流ホール「み・らい」主催の「子どもまつり」に参加し、また各コースの特性を活かして、保育所などでの造形教室やクリスマス音楽会などに参加し、日頃の学生たちの学習の成果を披露して、子供たちと交流を深めています。保育学科に在籍する学生の出身地は旭川市を中心に全道に広がっており、卒業後は道内外の各地で、資格を有しながら保育所、幼稚園、認定こども園、社会福祉法人等で活躍しています。本学科卒業生の就職状況を見ると、近年の人手不足を反映して資格を有する卒業生は毎年“引く手あまた”の状況であり、本年度の就職率は96.7%を達成しました。



ハンドベルクリスマスコンサートの様子

### 2. 農業セミナーと保育セミナーの開催

農業セミナーは、短期大学設置の翌年から毎年行われている恒例行事です。

第58回農業セミナーは、2024年12月4日に「農の力を地域に活かす～地域振興を担う農業の役割～」をテーマに開催し、学生100名、一般参加者約60名が参加しました。内容は、基調講演として、北海道大学の東山寛教授の「農山村における地域づくりと農業の役割」の後、株式会社りんねしゃの飯尾裕光氏（本学招聘教授）、株式会社マイファーム代表取締役の西辻一真氏（本学客員教授）、北海道女性農業者ネットワークの溝口めぐみ氏、本学の高教授が、それぞれ「農」の多面的な役割や地域振興への可能性について具体的事例を交えながら講演され、パネルディスカッションでは、会場の参加者も含めて活発な意見交換が行われました。



農業セミナーパネルディスカッションの様子

第28回保育セミナーは、2024年10月19日に「気になる子どもの発達理解とその支援～子どもとのあたたかい関係を育むヒントとは」をテーマに開催され、オンラインでの参加も含めて60名が参加しました。内容は、基調講演として保坂和貴氏（秋田大学講師）による「一人一人を受け止める保育に向けて」の後、藤井美由紀氏（永山こども発達支援センターぽのセンター長）による「配慮が必要な子ども理解と発達支援の在り方～児童発達支援センターの取り組みから～」、脇坂文貴氏（公認心理師、旭川市立東光小学校教諭）による「幼保こ小の切れ目のない支援について～子どもの姿・教師の取り組みから～」が報告されました。続いてグループワーク「しゃべり場」では12のグループに分かれ、日頃の実践の紹介と、講演・報告から考えたことやこれからの実践に取り入れたいことなどについて交流が行われました。



保育セミナー講演の様子

### 3. 拓殖大学との連携

#### (1) 教育研究関係

中長期計画教育ルネサンス2030では、本学は拓殖大学各学部との連携強化を基本戦略として掲げております。本学卒業生の各学部への3年次編入のほか、本年度は次の取り組みを行いました。

- ① 2012年度から拓殖大学国際学部農業総合コースの3年生を、前期ないし通期の科目等履修生として受け入れています。本年度は23名（うち通年生は2名）の学生が履修しました。また、農業総合コースの学生増のため、1年生に対する夏休み短期研修を受け入れました。
- ② 政経学部の環境研修として、夏休みに9名の学生を受け入れ、農業に関する講義と現地視察を実施しました。
- ③ 深川中学校と深川一已中学校における工学部教員による「ものづくり教室」（深川市主催）に、環境農学コース2年生2名がサポート要員として参加しました。
- ④ 学友会と本学同窓会の支援により、11月には本学学生5名が拓殖大学紅陵祭に参加し、2月には学部学生10名が本学「拓大ミュージカル」最終公演を鑑賞し、互いに交流を深めました。



ミュージカル交流会  
学部生の自己紹介の様子

これらのプログラムによって大学と本学の学生のみならず教職員間の交流も活発化し、相乗効果をもたらしています。今後も、学校法人拓殖大学全体の発展を期して、拓殖大学との連携を継続します。

## (2) 拓殖大学北海道研修所

拓殖大学北海道研修所は、最大90名の収容が可能です。国際学部農業総合コースをはじめ、拓殖大学学生の宿泊や外部団体のスポーツ合宿等に利用されています。研修所第一農場で生産したソバや、第二農場（水田）で収穫した白米の一部は本学の学生食堂に卸し、低価格で提供しています。ただし、研修所施設の活用頻度は低く、老朽化も進んでいます。農学ビジネス学科の学生募集停止の決定により、今後は、学校法人拓殖大学とともに、今後の活用方法を検討していきます。

## 4. 地域との連携

本学は地域と共に発展する大学として、あらゆる機会を通じて深川市民との交流に努めています。例年、本学の行事である「農場公開デー」、「農業セミナー」、「保育セミナー」を深川市民など地域の人々に広く開放しています。また、地元の機関や団体主催による「深川商店街謎解きゲームキナンセのいたずら」、「ふかがわ街ぶら」などに、本学学生が事務局や企画部門に参画し活躍しました。また、昨年度に引き続き、旭川市で開催された80万人が来場する「北の恵み 食べマルシェ2024」にも本学ブースを出店しました。



旭川食べマルシェ カレーの試食

このほか、本学教員は深川市の主催する各種審議会・委員会の委員として地域行政に寄与し、道内で開催される各種の公開講座等の講師として地域の教育活動に貢献するなど、深川市の街づくり、市民教育、国際交流事業などにおいて指導的役割を果たしています。そのうち、深川市教育委員会の主催による「深川市民公開講座」では、本年度は5人の教員がそれぞれの専門分野をテーマとして講義を行いました。なお、深川市からは、厳しい財政事情にもかかわらず、引き続き学生の就学支援（奨学金の供与）等に対する貴重な財政支援をいただいています。

## 5. 学外連携の強化

昨年度包括連携協定を締結した各機関（深川市、きたそらち農業協同組合、深川商工会議所）との4者による包括連携協定については、協定を実行性のあるものとするため、経営懇談会のワーキンググループを設置し、①農業教育の充実、②北短学生の地域活動の促進、③北短施設の活用による地域活性化、④深川市への移住促進、⑤深川市関係機関と北短の連動した広報活動等、の項目について具体的な課題の検討を行いました。次年度以降も、これらを基本として連携事項を具体化し、地域貢献していきます。和寒町とは、ペポカボチャ新品種導入な

どの栽培試験、土壌診断、農産加工に関して、本学教員がアドバイスを行いました。土別市とは、「学び舎つくも」と「新規就農者簿記基礎講座」の講師、および作況調査におけるアドバイザーを本学から派遣しました。全日本厨師協会北海道地方本部とは、これまでの「日本酒学」における講義に加え、新科目である「世界の食と文化」の講師をお願いしました。

## 6. 2024年度のトピックス

### (1) 第41回拓大ミュージカル

拓大ミュージカルは、「感動体験こそ教育の原点」であることを教育の基本理念とする本学ならではの行事ですが、保育学科の2025年度学生募集停止などの経過から、今回が最終公演となりました。演目は、土門名誉教授が新作「捨てられた夢の箱から」を制作され、学科・学年を超えて集まった47名の学生たちが最後の舞台上で思い切り躍動し、満席の観客の皆さんに感動を与え、そして仲間と共に感動の涙で頬を濡らしました。2回の公演終了後には、これまでご支援いただいた田中深川市長はじめ地域の皆さま、および指導にあられた土門名誉教授ほか教職員に対し感謝を表すために、学校法人拓殖大学の主催により、「拓大ミュージカル公演41年間の感謝の集い」が開催されました。



ミュージカルファイナルのカーテンコール

### (2) 深川マリアージュカレー

2022年度に、主に地域振興ビジネスコースの学生が参加し、ラ・カンパーニュホテル深川の林シェフとコラボレーションしてレトルトカレーを開発しました。学生たちは、本学産野菜の特徴などについて講義や、パッケージデザイン、ネーミングをワークショップで学び、林シェフの試作品に対して意見を述べるなどして開発に参加しました。深川マリアージュカレーは、本学産のタマネギとニンジンを中心に、市内の果樹園産のリンゴと黒米甘酒を加えた北海道産100%の地元・深川市のうま味が詰まったカレーに仕上がりました。このカレーは、ホテルや本学の購買を含め深川市内で販売されるほか、深川市のふるさと納税と拓殖人材育成オレンジ募金の返礼品としても活用され、好評を得ています。

本年度も、昨年の本学産タマネギとニンジンをを用いて製造され、学生たちは昨年度に引き続き旭川の北の恵み食ベマルシェに参加して、試食販売を行いました。

### (3) 「日本酒製造実習」の充実

2022年度には、農学ビジネス学科の選択科目として「日本酒学」を開講しました。本講座では、酒米生産、醸造技術など日本酒製造技術だけでなく日本酒の歴史・文化・楽しみ方など日本酒を育てる背景を理解するとともに、酒税法、販売戦略、アルコールと健康、日本酒による地域振興など、日本酒を題材にした分野横断的な幅広い内容をオムニバス形式で提供しています。



日本酒学ヤマブドウワイン完成味見

また、2023年度は日本酒製造実習を開講し、このために日本酒試験製造免許を取得しました。実習では、学内の水田で酒米品種を栽培し、収穫された

「吟風」、「彗星」、「きたしずく」、「ななつぼし」を原料に3段仕込みで日本酒を醸造しました。そして学生（20歳未満を除く）は、自ら製造した4種類の日本酒を利き酒して比較しました。さらに、本年度は果実酒（ワイン）の試験製造免許を6月に取得し、深川市の山林で採取したヤマブドウのワイン造りも体験しました。学生たちは、日本酒とワインの違いを体験的に理解することで、醸造技術への理解を深めました。

#### (4) 4年目を迎えた北短ログハウスプロジェクト

本学構内には、納内地区から現在のMEM地区に移転した当時（1992年）に本学学友会（現同窓会）から寄贈されたログハウスが建っています。近年その利用頻度が低いため、活用策を求めて2021年10月北短ログハウスプロジェクト（ログプロ）が立ち上がりました。4年目を迎えたログハウスプロジェクトでは、15名のメンバーが、5月の野菜苗、10月と11月の農産物の販売会、12月の手作りグッズ体験会に加え、10月には初めての試みであるラ・カンパーニュホテル深川とのコラボ企画「ログハウスレストラン」において、市民の皆さまをお客様としてお迎えして交流してくれました。地域交流の拠点としてのログプロの活動は、深川市民にしっかりと定着してきました。



ログハウスプロジェクトコラボレストラン

#### (5) ドローンプロジェクト

2022年度より、農業用ドローン（株式会社コハタ）と一般用の回転翼3級（北日本スカイテック）のライセンスを、それぞれのドローンスクールの本学分校と位置付けて、学内でライセンスが取得できる講習会を開催しました。本年度は、8名が農業用ドローンのライセンスを取得しました。2023年度道内の大会で3連勝したドローンサッカー部は、10月の北海道知事杯では道外の強豪チームの参加により4位に甘んじましたが、<sup>かもえない</sup>神恵内カップで2連覇を果たすとともに、美瑛高校や三笠市民向けの体験会への参画などの社会貢献を通じて、全道ナンバーワンのチームとして本学の名を広めてくれました。



ドローンサッカー試合の様子

#### (6) 明日の北海道農業を語る集い

北海道農業の未来をどう支え、育てていくのか、その方向性を議論し解決策を模索するために、5月11日に本学主催で「明日の北海道農業を語る集い」を開催し、学生、教職員、業界関係者を含む220名が参加しました。冒頭、ご来賓の田中昌幸深川市長とJ A北海道中央会の樽井功会長から、本学および地域農業への期待のご挨拶をいただきました。続いて、基調講演として、札幌大学の西村直樹教授による「多角的な視点で農業をとらえ直す」の後、話題提供として、深川市議会の鶴岡恵司議員から「私の農業



明日の北海道農業を語る集い講演の様子

経営と担い手確保対策について」、空知農業改良普及センター片山正寿所長から「空知管内の担い手育成の現状と課題」、本学同窓会長の石田隆広北海道指導農業士から「卒業生として北短に期待すること」の講演をいただきました。最後に、山黒良寛農学ビジネス学科長の進行によりパネルディスカッションが行われ、女性就農者への支援、農産物の輸出、第三者継承の仕組み作り、農業の重要性について消費者やメディアの理解を深める取り組みなどについて指摘があり、本学が地域に貢献できる新たな視点を持った人材を育成する教育に努める必要性が確認されました。

## 7. 卒業生の動向

3月15日、ラ・カンパーニュホテル深川において卒業式を挙行し、農学ビジネス学科46名、保育学科30名、計76名の卒業生を送り出しました（3名の留学生、1名の社会人を含む）。

大学への編入学状況は、拓殖大学16名（商学部6名、政経学部9名、国際学部1名）、他大学への編入学は4名（酪農学園大学3名、東京経済大学1名）です。

就職希望者は52名で、98.1%の学生が内定しています。就職支援室をはじめとする教職員による熱心なキャリア指導が成果を挙げています。



卒業式 保育学科総代

## 8. 学生募集の状況

2025年度入学者は、農学ビジネス学科32名（定員70名）となりました。

本年度の募集活動においては、昨年度廃止した入試委員会を復活させ、入試制度の改革を進めるとともに、学生募集プロジェクトチームを編成し、受験生の層を広げ、農学ビジネス学科入学定員70名を確保するための個別計画を策定・実施しました。その際、道外からの志願者増加のために、東北地域と首都圏を重点地域と位置づけました。

### （1）高校訪問

道内の高校については、4月から随時電話がけと高校訪問（127校）を行い、生徒指導のお願いや、オープンキャンパスへの勧誘を行いました。東北地域へは、4月より農業高校を中心に電話がけをして状況を確認し、その情報を元に高校訪問（33校）を行ったほか首都圏の実績校（水戸農業、拓大紅陵、豊南、堀越ほか42校）へ訪問しました。とくに道外の高校に対しては、農学ビジネス学科の新カリキュラムや深川の魅力を伝え、2年間の自立した生活などを目的とした進学を促しました。なお、在校生がいる高校には学生が作成した写真入りの母校への手紙を持参しました。

### （2）進学相談会・分野別ガイダンス等

各地の進学相談会（70会場）のほか、分野・職業別ガイダンス（16件）に積極的に参加するとともに、研修旅行などを活用した大学見学（3件）を促し、教員が直接生徒に話すことができる機会を活用しました。

### （3）奨学生試験

11月16日に実施する奨学生選抜（学校推薦型）に加え、1月25日と3月21日の2回、奨学生選抜（一般）を配置し、選択科目試験を課して新たな受験者層（道外および道内の4大志望者など）からの応募を促しました。

深川市から支援を受けて実施している「地域振興特別奨学生」について、深川市からも了解をいただき、現在の対象者（深川市在住者子女、または深川西、深川東、幌加内、クラーク（本校、旭川C））から、札幌静修、愛農学園、水戸農業などを「重点連携校」として指定し、対象校を拡大しました。

### （4）社会人

深川市、北空知の各町、および包括連携協定を締結した和寒町・士別市の移住定住セミナー等において、本学大学案内と社会人募集チラシの配布を実施しました。

### （5）留学生

基本的な留学生のターゲットは、ある程度の日本語能力があり日本で就職を希望する層として、日本語学校へのアプローチを行いました（25校）。

### （6）広報活動

学内の諸活動を SNS（Facebook、Instagram、X）を通じて積極的に発信しました。また、道内の高校生、道外高校生、社会人、留学生の各対象別に Instagram のターゲティング広告を行いました。

## (7) オープンキャンパス

本学のオープンキャンパスは、保育学科の学生募集停止の決定を受けて、農学ビジネス学科のみの内容として、5月18日、6月30日（大学祭にあわせて実施）、7月27日、8月24日（ミニ）、9月21日、11月30日（ミニ）に開催しました。毎回、オープニングから本学のアットホームな学園生活の雰囲気を感じさせる工夫や、魅力的な模擬授業を配置して実施し、本学への志望を確実にするように努めました。

## 9. 今後の対応

両学科の学生募集停止の決定を受けて、今後は2025年度入学生を含むすべての在对学生に対する教育、進路・就職支援については、卒業まで万全の体制を整え、学生が安心して学び続けられるよう教職員一同で責任を持って対応していきます。

また、深川市および北空知地域の「知の拠点として」、大学が存在する限り、教育・研究活動を中心として地域貢献していきます。

## ○第一高等学校

本年度は、生徒達が充実した活気あふれる高校生活を送れるよう感染症に留意しつつ、学校行事等を実施しました。また、昨年度に引き続き、ICTの活用、理解しやすい授業展開の推進、進路別クラス編成のもと、きめ細かく、丁寧な学習・進路指導の実現に取り組みました。本校は教育方針として「心身共に健全で、よく勉強し、素直で思いやりある青年を育成する」と掲げています。この方針のとおり、明朗にして闊達、素直でたくましい、マナーの良い生徒が本校で学んでいます。

### 1.はじめに

2024年度の1年生は、タイからの留学生1名を含め314名でした。2年生402名、3年生532名を加え全校生徒は1,248名、37クラス（1年生10クラス、2年生12クラス、3年生15クラス）で新学期を開始し、全学年1クラスの平均人数は、約34名となりました。

4月6日に体育館にて入学式を挙行政。4月8日から10日まで1年生へのガイダンスを校内で実施しました。夏期休暇は、授業時間の確保ができていたため短縮することなく、例年通りの期間として7月22日から8月31日まででした。

2024年度の卒業証書授与式を3月6日、体育館にて挙行政し、529名（男子249名、女子280名）が、それぞれ希望に満ちて巣立っていきました。この卒業生を加えた本校の卒業生総数は、25,979名となりました。



入学式



卒業式

### 2.新学習指導要領

2022年度から学習指導要領が3年目を迎えました。「生きる力」、「自学学習」を育成するため、従来の知識を詰め込むのではなく、何のために学ぶのか、また、社会生活に必要な力をつけるため、主体的、対話的で深い学びを実現していきます。学習指導要領の改訂に伴うカリキュラムについては、各教科と連携し、学校行事の再検討など、多角的な検討を行い、大学受験に対しても国公立、最難関私立大学を目指せるよう対応しています。

### 3.学校行事

生徒諸君が、元気で学校行事やクラブ活動に取り組んでいる学校は、学業、とりわけ進学実績が上がると言われています。高校は単なる大学への予備校ではありません。受験のための勉強だけでは二度とない大切な青春を台無しにし、無味乾燥なものにしてしまいます。その意味で学校行事に力を入れて運営しております。本年度も、

昨年同様、生徒達のために、感染防止を考慮する形で行事を実施する方向とし、5月の体育祭は、校内で実施し、保護者の方の見学は中止としました。各学年のクラスが赤、青、黄、緑の4つの団に分かれ競技に取り組みました。新学期にクラスで取り組む最初の行事であり、それぞれ練習の成果が発揮されていました。9月の文化祭(拓高祭)は、昨年から保護者や外部の方々の来校を再開しており、展示もコロナ禍以前の文化祭の形で実施しました。9月とは思えない残暑の厳しい中にもかかわらず、多くの方が来校されました。生徒たちは、夏休み前から準備に取り組み、素晴らしい成果を見せてくれました。12月の合唱コンクールは、昭島市 FOSTER ホールで実施しました。限られた練習時間でどのクラスも一生懸命練習してきたことが伝わり、素晴らしい歌声がホールいっぱいに響きました。3月の修学旅行は、2年生が3月10日から15日の期間に3班に分かれ、それぞれ3泊4日で、行先は昨年に続き九州の福岡・長崎で実施しました。貴重な高校生活の行事においては、全校をあげて楽しい行事にしたいと考え、今後も、より一層明るく活力ある学校作りに力を入れていきます。

#### 4.入学試験

2025年度入試の出願者総数は、1,930名となり、入学手続き者は573名となりました。前年度に比べ総数は420名、手続き者は260名の増員となりました。受験人口の減少と公立校や私立校との競合等、本校を取り巻く受験環境は厳しい状況にある中、入試基準の見直し、学校説明会、個別相談会の実施方法の工夫、1学期から中学校訪問を教員全員体制で行う等、丁寧で積極的な募集活動を展開してきました。2025年度の新入生は、573名となり15クラス(進学11クラス、特進4クラス)でスタートします。全生徒数は、1,276名となり、収容定員数1,200名を維持することができました。

#### 5.進路状況

生徒の4年制大学への受験志向が非常に高く、生徒自身が決めた進路(目標)に向けて皆、力強く頑張りました。本年度の合格者(現役生)は、拓殖大学22名、国公立大学34名、早慶上理ICU57名、GMARCH309名、国公立・私立大学と合わせて延べ1,677名となりました。国公立大学へは北海道大学、東京科学大学、名古屋大学、千葉大学、東京農工大学、東京学芸大学、埼玉大学、東京都立大学、茨城大学、信州大学、群馬大学、山形大学、山梨大学、島根大学、帯広畜産大学、神戸市外国語大学、防衛大学校、職業能力開発総合大学校などに合格しました。進学コース、特進コースに関わらず、最後まで全力でこれに臨み、素晴らしい結果を残してくれました。また、本年度の結果に満足できず、あえて更なる高みを目指して浪人を決めた生徒もいます。次年度以降も生徒が希望する大学へ合格できるよう教育の充実に努め、生徒が勉強に励む環境を整えます。

#### 6.国際教育・国際理解

英語のコミュニケーション力の向上と異文化理解、国際感覚を身につけることを主な目的とした「ディスカッション・プログラム」を1年生を対象に2学期に2日間(8時間)、3学期に3日間(12時間)行い、最終日にはその成果を発表するプレゼンテーションを行いました。また、英語の重要性を認識し、ネイティブ教員によるヒヤリング、スピーキング習得のため、英語運用能力をより高めることを目的に全学年を対象にネイティブ教員による授業を実施して



ディスカッション・プログラム

います。本年度もJETプログラム「語学指導等を行う外国青年招致事業(地方自治体等が任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業)」でネイティブ教員を受け入れました。

また、コロナ禍で中止していた語学研修は、海外語学研修に歴史と実績のある教育専門会社のアイエスエイ株式会社による短期英語語学研修で再開し、17名がオーストラリアに短期留学しました。

#### 7.総合学習

拓殖大学顧問である森本敏氏の講話をはじめ、様々な勉強の機会を総合学習として位置付け、これを継続して

行っています。1年生全員が応募する「税に関する作文コンクール」(国税庁主催)では、本年度2名の生徒が優れた作文に贈られる「立川税務署長賞」に選ばれ、立川税務署長が来校され、賞状と記念品が授与されました。

また、2年生全員が応募した、「第26回後藤新平・新渡戸稲造記念作文コンクール」では、1名「入選」となりました。

## 8.教科指導

教科指導では、成績評価等に基づいたクラス編成(文理選択、特進コースへの編入等)によって生徒の希望や学力に合うクラス編成や授業展開により学力向上に成果を挙げています。また、英語検定、漢字検定、情報関連の検定、大学受験用模擬試験などの外部試験の活用と奨励による実力養成にも努め、英語、情報、作文指導などの科目では、外部講師による講習等を行う体制を整えています。スマートフォン等を利用して行う「Classi」を全学年で導入しています。これは、教育の多様化の中で求められる質と量の両面からサポートするものであり、さらに自学自習ソフトスタディサプリ(Web学習サービス)の導入で、生徒が自主的に学習を進める際の指導の強化のひとつとなっています。さらに、本年度で10年目を迎えた校内予備校(学校内学習塾)を実施しており、生徒からも好評で成果を挙げています。今後は、生徒の主体性を育むため、拓一モデルの構築を推進していきます。

## 9.生活指導

高校教育に大切なことは、「知識の教育」「技能修得の教育」はもとよりですが、「態度の教育」を充実させ、人として、ひとの役に立ち、かつ社会の役に立つ志ある「自立した人間」を作っていくことが、とりわけ重要なことと考えています。生活指導は、常日頃から挨拶の励行や制服の着こなし、持ち物管理や整理整頓、頭髪、身だしなみに重点を置いています。現在、従来の通学カバンに加え、リュック型(指定品)も採用しており、通学時の電車内のマナー指導や注意も行っています。これらを中心に取り組んだ結果、近隣の方々から本校の生徒は、礼儀正しく品があり、好感が持てるなどのお褒めを頂き、受験生やご父母からは、このような光景を見て受験につながったとアンケートに多くあることは嬉しいことです。また、北多摩西部消防署予防課と連携して避難訓練を実施し、地域で取り組む防災意識を高め、災害時に適切な行動ができるようまた、生徒が防災に関心を寄せ、一人ひとりが人命を大切にすることを学ぶ良い機会となっています。本年度6月には、女子生徒2名が、スマートフォンの映像通報システム「Live119」を使用し、東京消防庁指令室員の指示を受けながら、飲食店での席で喉に食べ物を詰まらせて意識を失った高齢女性を救助したことから、東京消防庁から感謝状が授与されました。

## 10.クラブ活動

2005年度に文武両道を旨とし、礼節を保ち、理性と忍耐を持っていかなることがあってもいじめ、体罰は排除することを旨とする「拓一大部員憲章」を制定し、常日頃からこれを遵守することを教職員、生徒に徹底しておりますが、更に学校の課外活動の位置付けは、クラブ活動の顧問のみにその責任を負わせる体制を改め、組織的に取り組むため「クラブ活動推進委員会」を充実させ、全校協力体制でクラブ活動の健全な運営、指導に当たります。



陸上競技部：全国大会

2024年度の主な成績

陸上競技部	：東京都高校駅伝	優勝
	全国高校駅伝(16年ぶり3度目)	23位
	第48回春の高校伊那駅伝(男子)	8位

チアダンス部：ダンスドリル秋季競技大会2024秋季関東大会

## J A Z Z部門 S m a l l編成 第1位

野球部	：全国高等学校野球選手権大会 西東京大会	ベスト 8
吹奏楽部	：第 4 8回東京都高等学校アンサンブルコンテストサクソフォン六重奏	金賞受賞
演劇部	：東京都高等学校演劇コンクール中央発表会	最優秀舞台美術賞受賞
物理地学部	：第 1 3回東京都高等学校理科研究発表会物理部門	奨励賞受賞

### 1 1.教員研修

教員研修は、教師力向上にとって重要であり、本校では積極的に私立中高協会教育研究所の研修を中心に諸々の研修会に参加を促し、教員会議でその都度、報告会を行っています。また、校内においても「新任教員研修」や河合塾の模擬試験の結果分析と各学校の学力向上に対する取り組みについてなどの研修を実施し、教育、指導に反映しています。本年度は、8月30日に教職員対象の「上級救命」の更新講習を実施しました。これは「東京消防庁北多摩西部消防署」「東京防災救急協会」をはじめ、多くの方々が講師を務められ、参加した全員が更新しました。日ごろから安全・安心な学校づくりを目指したいという方針の下、教職員全員が防火・防災や救急救命に対処できるよう更に取り組んでいきます。また、3年生に対して1月の課題学習において、北多摩西部消防署による「上級救命講習会」を実施しました。

### 1 2.高大連携（グローバル人材の育成）

大学の附属高校として受験勉強だけでなく、ゆったりした教育も必要であることと併せて海外留学を視野に入れたグローバル人材育成の推進など、新たなクラス、カリキュラム等を検討し、進路希望別に2年次より文系・理系6種類のクラス体制が配置されています。能力が高く、素直な生徒が、教育熱心で生徒思いの教員に支えられて伸び伸びと元気に教育・指導を受けています。これを踏まえて、拓大一高らしいグローバルな人材を育成するため、これまでにない教育方法やそのカリキュラムを模索し、語学力、コミュニケーション力、自国の歴史・文化を知り、表現力豊かで、教養を兼ね備え、体力も精神力もタフさを誇り、利他の心を理解し、これらを実行できる大きな人間を育成したいと考えています。

### 1 3.施設設備

相撲部の廃部後、そのままの状態を活用されずにいた相撲道場を次年度使用開始に向け、フローリングへの改修工事を実施しました。授業や課外活動で多目的に活用できるスペースとしての利用を予定しています。また、情報科授業の安定した環境維持のためにコンピュータ教室のP Cの入れ替えを実施しました。

### 1 4.これからの拓大一高

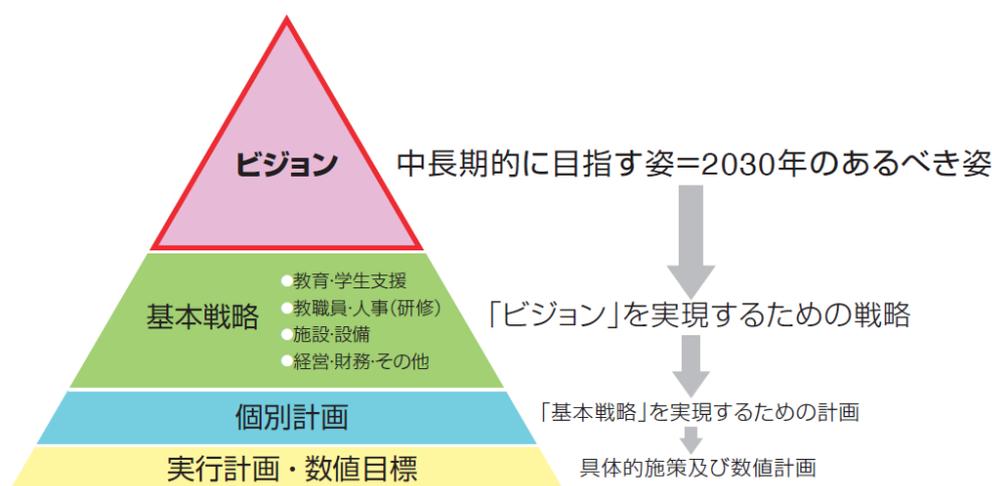
コロナ禍の状況下で生徒の学びを守ることを第一に、最先端の知識や教育環境を提供することを決意し、オンライン授業を実施したことで、あらたな教育の展開につながりました。校内にW i - F i設備を完備し、I C Tを新しい気づき型の授業や勉強に興味・関心を向かせるために活用していきます。また、新カリキュラムに合わせて、自らが考え、自分自身で行動して学習をより深めてゆける探究活動を、夏休み、冬休み、春休み等を利用して生徒諸君の学習意欲向上につなげます。今後も変わることのない精神と変化に対応する姿勢を両輪として、生徒達に未来を描ける「デザイン力」、夢を現実にする「実現力」、自ら考え決定する「判断力」を身につけ、一生をかけて追い求める夢を実現するための指導を展開していきます。I C Tを活用する新しい教育の展開に挑戦しながらも、人と人が触れ合う環境を大切にして本校の一層の進化、充実に努めて参ります。更に、生徒の学習支援や教育環境では、積極的なI C T（情報通信技術）の導入をはじめ、双方向のオンライン授業やハイブリット授業の推進に力を注いでいきます。

# 【学校法人拓殖大学 中長期計画「教育ルネサンス2030」について】

## 1. 学校法人拓殖大学 中長期計画「教育ルネサンス2030」の概要

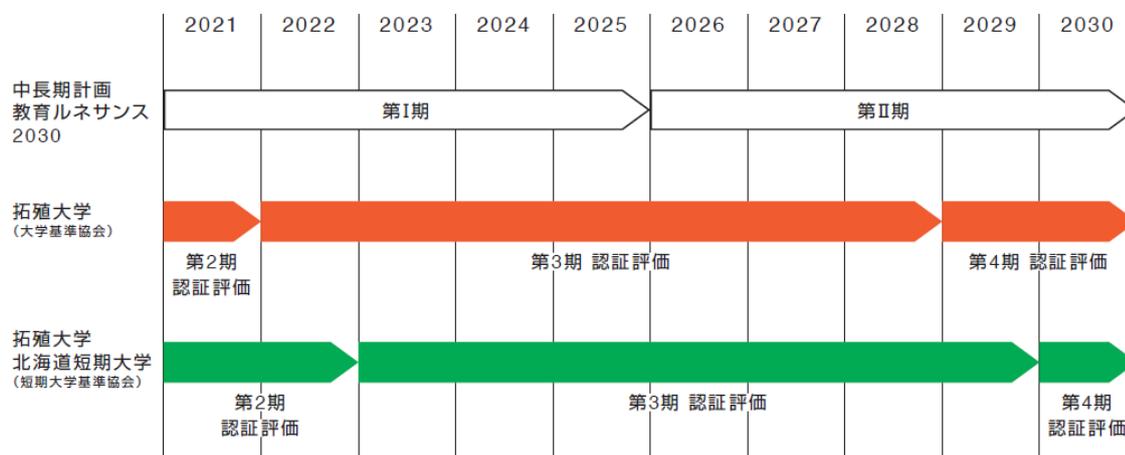
本学は、2030年に向けて法人並びにその設置する学校（拓殖大学並びに拓殖大学北海道短期大学、拓殖大学第一高等学校）の設置目的及び使命を達成するため、持続可能な更なる財政基盤と教学体制の構築を目指して、私立学校法の一部改正（令和2年4月1日施行）を受け、学校法人拓殖大学 中長期計画「教育ルネサンス2030」（第Ⅰ期：2021～2025年度）を策定いたしました。各設置校（拓殖大学並びに拓殖大学北海道短期大学、拓殖大学第一高等学校）とも、時代の要請に応えるべく「教育の質保証」を推進し、「拓殖人材」育成の更なる充実に向けて、「学園共同体」としての学生・教職員並びに評議員・卒業生との連携を図り、全力で取り組んでまいります。

### 構成 ビジョンを基に基本戦略や個別計画等を策定



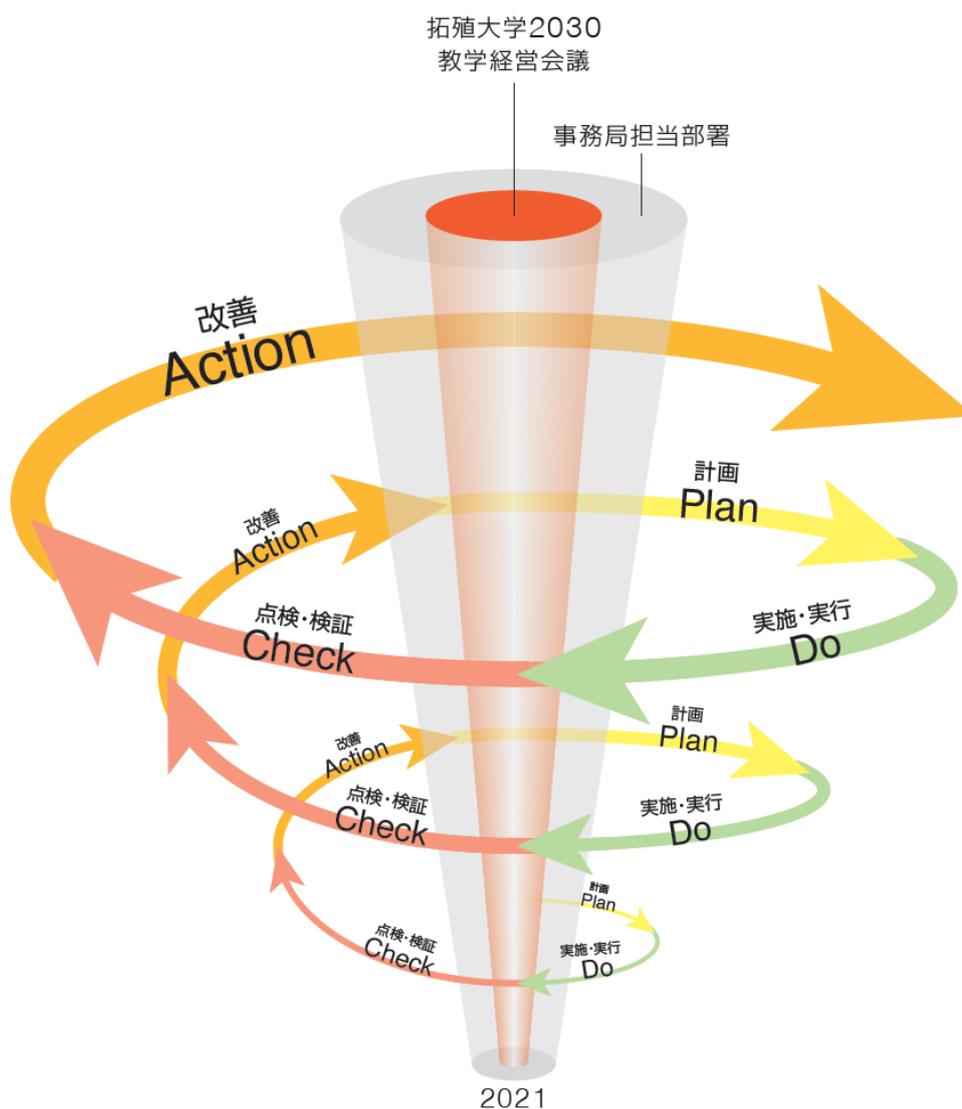
### 期間 2030年に向けて第Ⅰ期・第Ⅱ期と分けて展開

第Ⅰ期：2021(令和3)年4月～2026(令和8)年3月  
 第Ⅱ期：2026(令和8)年4月～2031(令和13)年3月  
 ※5年目の2025(令和7)年に計画を見直します。



## PDCAサイクルにより中長期計画運営を実施

中長期計画は定期的に進捗状況をチェックするとともに、PDCAサイクルによる進行管理を行います。また大学基準協会による認証評価結果や社会状況の変化等により適宜見直しを実施します。



毎年度の予算編成と事業計画は、中長期計画を基に作成します

## 2. 学校法人拓殖大学 中長期計画「教育ルネサンス2030」の進捗状況・達成状況

ビジョンの推進に向けて取り組み毎にロードマップを作成し、実行計画・数値目標の管理を行っています。

(進捗状況)

- ☆：個別計画（アクションプラン）を達成したもの
- ◎：令和6年度の実行計画・数値目標は達成したが、次年度以降も継続して実施するもの
- ：取組中であるもの（実行計画・数値目標が複数ある場合、一部完了・未実施であるものも含む）
- －：事業環境等の変化により取り組みを中止するもの

### (1) 拓殖大学

は基本戦略

ビジョン		
<p>10年後の社会は増々デジタル化が進むとともに、経済などのグローバル化が一層進むことにより、単一の価値観では対応することのできない多様性に富んだ社会となるであろう。さらに、今回の新型コロナウイルス禍に見られるように地球規模での変化の激しい社会となり、個人が主体的、自立的に未来を切り拓いていく事が必要となっていくと考えられる。</p> <p>このような社会の中で、本学は伝統ある国際大学として、建学の理念に基づき、アジアを始めとした国際社会において活躍できる、「人間尊重」の精神と多様性を受け入れることのできる寛容性を身に付けたグローバルに活躍できる有為な国際人材「拓殖人材」の育成を目指す。また、変革の激しい現代社会にあって、本学は教職員が協働して、学生一人一人が持っている潜在能力を開花させ、生涯の夢を叶える「専門的職業力」を習得できる質の高い教育を展開するとともに、手厚く充実した学園生活と諸活動を支援して、自らの意志で積極的に人生を切り拓いていく「進取の気概」と、友情を育み他者と協働して社会の発展に貢献できる「豊かな人間力」を具えた有為な青年人材の育成を図る。</p>		
基本戦略・個別計画		進捗状況
<b>I 教育・学生支援</b>		
<b>1</b>	<b>「SDG s」活動を通して『国際協力』『社会貢献』『人間尊重』の精神を身につけた人材の育成</b>	
	① 全学的な「SDG s」教育の展開	☆
<b>2</b>	<b>アジアに強い国際大学としての伝統を生かし、大学の国際化の推進を図るとともに多くの外国人留学生を受け入れることにより、多様な価値観を持ち、寛容性に富んだ、グローバルに活躍できる人材の育成</b>	
	① 海外留学制度の改革	◎
	② アジアに強い人材の育成とそのため教育ネットワークの形成	○
	③ 外国人留学生支援体制の強化及び留学生教育の充実	◎
<b>3</b>	<b>社会の進展に合わせた組織、カリキュラムの改革を通して職業的実践教育の充実を図ることにより、社会の進歩に柔軟に対応でき、就業力・就職力に富んだ人材の育成</b>	
	① 教学における内部質保証の推進	◎
	② 時代の進展に合わせた学部改革	○
	③ 八王子国際キャンパスの総合的改革	◎
	④ 外国語教育の改革	○
	⑤ 大学院改革	○
	⑥ 授業時間の在り方の検討	☆
	⑦ 教員の研究力の強化	○
<b>4</b>	<b>ゼミナール教育の充実を図ることにより、学生の潜在能力の開発及び創造力と主体的に考える力の強化</b>	
	① ゼミナール教育の強化	☆
<b>5</b>	<b>地域連携を通して、地域の活性化や発展に貢献する人材の育成</b>	
	① 地域における社会貢献活動の推進	◎
	② 地域における高大連携の推進	◎
<b>6</b>	<b>課外教育・課外活動を通して、変革の激しい社会の中で、自らの強い意志で「未来を切り拓く力」と、多くの人々と協働して社会の発展と福祉の向上に貢献できる「豊かな人間性」を持った人材の育成</b>	

	① 教職員が協働して行う麗澤会活動やオレンジプロジェクトチームへの学生参加の促進	◎
	② ボランティア活動の理論と実践を踏まえた科目の拡充	◎
	③ 正課教育と正課外教育の連動による学生・教職員協働のもと、各種プログラムを継続的・発展的に推進	◎
	④ 麗澤会体育部活動を通じた拓殖人材の育成とグローバルアスリート育成のための取り組み	◎
	⑤ 学生寮における集団生活を通じた人間性の涵養	◎
<b>7</b>	<b>全学的にデジタル化を進めるとともに「ハイブリッド型」授業の構築を図り、新しい時代に対応した教育システムの構築</b>	
	① ICT（情報通信技術）を活用した教育の展開	◎
<b>8</b>	<b>本学が望む優秀な学生の安定的な獲得の実現</b>	
	① 各学部のアドミッション・ポリシーに基づく入試制度改革	○
	② 高校と大学の信頼関係の強化	☆
	③ 本学への入学意欲を喚起するための取り組みの強化	☆
	④ 優秀な学生の獲得と育成に向けた奨学金の活用	○
<b>9</b>	<b>就職支援の充実を図ることにより、就職率100%を目指し、就職を希望する学生の不安払拭</b>	
	① 学部教員と就職部との連携	◎
	② 各種資格取得講座の充実	◎
	③ 求人開拓の強化や企業との連携の強化	◎
<b>10</b>	<b>学生生活を安心・安全に過ごすための学生支援の充実</b>	
	① 奨学金制度の整備	◎
	② 学生寮の充実	◎
	③ 健康管理・相談の体制強化	◎
<b>II教職員・人事(研修)</b>		
<b>1</b>	<b>「教員・教員組織編制の方針」に基づく教員組織の更なる充実</b>	
	① 各学部のST比（在学生数/専任教員数）を基本にした適正な教員数の確保	○
<b>2</b>	<b>教員の研究活動の更なる充実</b>	
	① 研究成果の可視化と研究業績の公表方法の検討	◎
	② 研究費（学部研究費・研究所研究費）の効果的活用	◎
	③ 研究倫理教育の充実	◎
<b>3</b>	<b>教職員の資質向上を目指したFD・SD及び教職協働や各種研修制度の構築</b>	
	① 教育職員・事務職員に対応したFD・SDの在り方及び教職協働の一体的取組の構築	◎
	② 外部セミナーの利用	◎
	③ 若手職員の育成	◎
	④ 管理職研修の充実（経営的能力の養成）	◎
<b>4</b>	<b>自然災害（感染症等含む）や不測の事態に備えた危機管理体制の整備</b>	
	① 危機対応の機能向上	◎
	② 学内及びキャンパス周辺地域の防災体制の整備	◎
<b>5</b>	<b>教職員の働く意欲や能力向上に繋がる職場環境の整備</b>	
	① 教職員の業務効率向上	◎
	② 教職員の給与体系や人事評価制度の見直し	○
	③ 働き方改革	◎
	④ 多様な人材の活用	◎

⑤	ハラスメント相談窓口の体制強化	☆
⑥	職員の計画的な採用による人材確保	◎
<b>Ⅲ施設・設備</b>		
<b>1</b>	<b>ICTに対応した設備の充実</b>	
①	セキュリティ体制の強化・充実	◎
②	ICTを活用した事務効率化	◎
<b>2</b>	<b>図書館の整備・充実</b>	
①	デジタル化への対応	◎
②	時代のニーズに応えた学習・教育研究環境の整備・充実	◎
<b>3</b>	<b>文京キャンパス再開後10年を迎える施設・設備改修計画の策定・実行</b>	
①	デジタル化時代に対応した施設・設備の整備	◎
②	バリアフリー・省エネに配慮した施設・設備修繕計画に基づく改修	◎
<b>4</b>	<b>開校以来40年以上経過した八王子国際キャンパスの施設・設備改修計画の策定・実行</b>	
①	デジタル化時代に対応した施設・設備の整備	◎
②	バリアフリー・省エネに配慮した施設・設備修繕計画に基づく改修	◎
③	体育施設の整備・充実	◎
<b>Ⅳ経営・財務・その他</b>		
<b>1</b>	<b>収容定員増による学生生徒等納付金収入の安定的確保</b>	
①	社会情勢の変化や志願者動向に即した収容定員増	◎
<b>2</b>	<b>財務比率の改善</b>	
①	事業活動収支差額比率の向上と人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率の適正化	◎
<b>3</b>	<b>各種引当特定資産への積立による内部留保資産の充実</b>	
①	施設・設備の改修・修繕等、将来必要となる原資に対する計画的な積立	◎
②	緊急時における学生への経済的支援の財源確保	○
<b>4</b>	<b>学生生徒等納付金以外の収入の確保</b>	
①	科学研究費補助金等の競争的資金の獲得	◎
②	募金活動の強化	◎
③	施設の外部貸出	◎
<b>5</b>	<b>広報機能の強化</b>	
①	多種多様なメディアからの情報収集及び情報発信力の底上げ	◎
②	知名度及び大学ブランド向上に向けた取り組み	◎
<b>6</b>	<b>「学園共同体」として、拓殖大学学友会や拓殖大学後援会及び各設置校との連携強化・促進</b>	
①	拓殖大学学友会、拓殖大学後援会との連携強化	◎
②	拓殖大学北海道短期大学、拓殖大学第一高等学校との連携促進	◎

# ○北海道短期大学

は基本戦略

ビジョン	
<p>本学を貫く強力な柱は、実践教育、人間教育、地域との連携である。</p> <p>「農業」「経済」「幼児教育」の3本柱は、1本ずつは弱くとも、有機的連携を図って、外部の状況に対して適宜強みを発揮する。本学が生き抜くために、建学の精神に沿った学科編成（2学科体制）とカリキュラム体系を維持する。</p> <p>また、教職協働の質を高め、教育機関として大学全体の能力を向上させ、揺るぎなく「地域における知の拠点」であり続けるため、地域に沿う大学として独自の特色を強く打ち出し、基礎と教養を前提とした実践教育に徹し、「地域になくはない大学」として、教職員は積極的に街に出て、人々と触れ合い、街の匂いを嗅ぎ、色を観察し、食を味わうことによって、「地域に愛される大学」としての位置づけを強める。</p>	
基本戦略・個別計画	進捗状況
<b>I 教育・学生支援</b>	
<b>1 2026年度学生募集停止に伴う新入生・在学生の卒業までの支援体制</b>	
① 農学ビジネス学科1学科体制への変更及び2026年度学生募集停止に伴う在学生、新入生の大学生活・学習環境の維持	◎
<b>2 授業方法の改善</b>	
① 農業の学びの幅を広げる授業方法の改善	◎
② 農学ビジネス学科教育課程編成の抜本的見直しの検討	☆
③ 保育学科における授業・演習方法の改善	◎
<b>3 拓殖大学各学部との連携強化</b>	
① 国際学部農業総合コースの受け入れ継続	◎
② 商学部・政経学部・工学部との連携強化	◎
③ 各学部の入門的科目を遠隔で履修可能となるよう検討	—
<b>4 SDGsの目標と協調する教育</b>	
① 全教職員を対象にSDGsに関する講習会を開催	◎
② 「講義要項」に各科目のSDGsとの関連を記載	☆
<b>5 実践教育の深化</b>	
① 科目の特性に合わせた実践教育の実施	◎
<b>6 全人教育の更なる展開</b>	
① 伝統ある「拓大ミュージカル」の新たな展開	—
② 全人教育の推進について大学生活ガイドブックに記載	☆
<b>7 デジタル化の推進とハイブリッド型授業の構築</b>	
① 学生へのパソコン所有の義務化	☆
② 大教室間の接続環境整備	☆
③ FD委員会による授業改善	◎
<b>8 就職指導の強化</b>	
① 就職指導室の名称を就職支援室に改称	☆
② 深川市近隣有力企業の企業説明会の開催（内容の強化・多面化）	◎
<b>II 教職員・人事(研修)</b>	
<b>1 教職員の採用と待遇改善</b>	
① 中長期的視野に基づく教職員の採用	○

② 教職員の待遇改善	○
<b>2 SD・FDの継続的实施</b>	
① 教職員研修の実施	◎
② 個人別目標値の設定による職員の意識向上	◎
③ 学生アンケートによる授業改善（アンケート内容の適時見直し）	◎
④ FD講習会の実施	◎
<b>3 ハラスメント防止対策の強化</b>	
① ハラスメント防止対策の徹底	◎
<b>4 労働環境・教育環境の整備</b>	
① 実験実習農場安全部会の設置	☆
<b>Ⅲ施設・設備</b>	
<b>1 施設・設備の整備</b>	
① 本館棟・体育館棟における施設・設備の整備	○
② 農場における施設・設備の整備	○
<b>2 図書館機能の拡充と地域公共財としての意義向上</b>	
① 図書検索システムの構築	☆
<b>3 農産加工実習室の拡充</b>	
① 農産加工実習室の拡充	☆
② 北短農産加工プロジェクトの検討	◎
③ 農産物販売所開設の検討	◎
<b>4 ログハウスの活用</b>	
① 年間を通した利用計画の検討	○
<b>5 実験・実習農場の活用と希少農作物のアピール</b>	
① 全学における農場活用の検討	◎
② 農場公開デー等における一般市民への公開	◎
③ 地元ホテルにおける「拓大農場コーナー」の設置	◎
<b>6 産官学共同プロジェクトの推進</b>	
① 産官学共同プロジェクト立ち上げに必要な学外関係の構築	◎
② 「深川市地酒プロジェクト」F Sの実施	☆
<b>7 拓殖大学北海道研修所の活用法の検討</b>	
① 拓殖大学北海道研修所の活用法の検討	○
<b>Ⅳ経営・財務・その他</b>	
<b>1 資金収支の均衡</b>	
① 入学定員確保による単年度事業活動収支均衡の実現	—
<b>2 学生生徒等納付金以外の収入の確保</b>	
① 外部研究資金の獲得推進	◎
② 共同研究規程の策定	☆
③ 教育研究施設拡充資金の募金活動強化	—
④ 深川市からの支援の継続	◎

<b>3</b>	<b>地域になくなくてはならない深川市唯一の高等教育機関としての能力向上と発信能力の強化</b>	
	① 拓殖大学北海道短期大学経営戦略会議の設置	☆
	② 広報委員会による多様なメディアを活用した情報発信	◎
	③ 拓殖大学北海道短期大学研究紀要の発行と査読化の検討	○
	④ 「農業セミナー」「農場公開デー」「保育セミナー」等の実施	◎
<b>4</b>	<b>学生募集力の強化</b>	
	① 経営戦略会議による入試戦略の策定	—
	② 入試委員会による行動計画の立案・実行	—
	③ 農業分野における高大連携	◎
	④ 保育分野における高大連携の検討	—
<b>5</b>	<b>拓殖大学学友会・拓殖大学北海道短期大学同窓会並びに本学後援会との関係強化、経営懇談会による支援</b>	
	① 拓殖大学学友会、拓殖大学北海道短期大学同窓会との連携強化	◎
	② 経営懇談会の定期的開催	◎
<b>6</b>	<b>創立60周年記念行事の準備と挙行</b>	
	① 創立60周年記念行事準備委員会の設置	—
	② 創立60周年記念行事の挙行	—

## ○第一高等学校

ビジョン		
<p>これまでに経験したことがない時代の転換期を迎える中、建学の精神と教育目標を踏まえ、“将来の学校像”つまり“School Vision”の方針を定め、教育界の急激な変遷に柔軟に対応する戦略的な School Management の構築を目指していきます。</p> <p>時代の変革期の中でも建学の精神にある“敬慕される国際性豊かな人材の育成”や校歌にある“豊かな人間性の育成”は、学校の基盤として脈々と流れ、教育目標を作り上げています。教育目標は“未来を切り拓く力”つまり“生きる力”の育成を目指し、明るく近代的な学び舎のもとで生き生きと勉強やクラブ活動に励み、主体性と創造性、そして豊かな人間性を育てていきます。</p> <p>“世界を舞台に、世界を拓け”を目指し、海外修学旅行、海外留学ならびに、独自の先進的な英語研修プログラムを通して未来の国際人としてのセンスを身に着けた国際性豊かな人材を育成していきます。</p> <p>生徒の学習支援や教育環境では、Society5.0の実現に向けた社会に対応するため、積極的なICT（情報通信技術）の導入をはじめ、双方向のオンライン授業やAI教室の整備の推進に力を注いでいきます。</p> <p>学校を超えた学び舎として地域交流を推進しつつ、生徒の主体的で深い学びや気づきを探究できる場として地域連携をさらに充実させるとともに、これからも本校の目指す「地域から敬愛される学園」を実現していきます。</p>		
アクションプラン		
1	教育課程	
	① 新カリキュラムの導入	◎
	② 生徒の志望に即した効率的なコース、クラス編成の確立	◎
	③ 英語の4技能を伸ばしていけるような工夫	◎
	④ SDGs に沿った形で生徒の主体的な学びを創造する探究授業の取り組み	◎
	⑤ 教育活動を効率的に行うためのICTの導入	◎
	⑥ 自学自習のできる「拓一モデル」を確立	◎
2	学校経営	
	① 入学定員の確保	◎

② 施設・設備の改修・修繕等に備えるための計画的な積立	◎
③ オンライン授業を交えた安定した授業制度の確立	◎
④ 学校業務を安定して行える教員の採用計画と校務分掌における仕事の効率化	◎
⑤ 生徒が安心して学校生活を行えるような防災対策の整備	◎
⑥ PTA、後援会、校友会との連携強化	◎
<b>3 高大連携について</b>	
① 拓殖大学の教授の講義を経験することで国際的な視野を育てる	◎
② 国際理解の講義や修学旅行の事前研修	◎
③ 拓殖大学の留学生と交流	○
④ 拓殖大学の高校生講座に参加	◎
<b>4 生徒支援について</b>	
① 奨学金の充実	◎
② 芸術鑑賞会・海外留学(短期研修、ターム留学)	◎
③ PTA、後援会、校友会からの支援	◎
<b>5 地域連携について</b>	
① 公立学校運営協議会、私立学校支部会、公立私立学校間の連絡、情報交換・交流を強化	◎
② 公的機関との連携	◎
③ 地域活動への参加	◎
<b>6 広報（生徒募集）</b>	
① PC、スマホ等のデジタル広報及び動画広報の充実	◎
<b>7 教育環境整備</b>	
① 施設・設備改修計画に基づく改修・修繕	◎
② ICTに対応した設備の充実	◎

## 【令和6年度事業概要】

### ◆はじめに

予算編成に当たっては、18歳以下人口の減少加速や入学定員管理の厳格化等により私立大学を取り巻く環境がますます厳しい状況にある中で、法人並びにその設置する学校の設置目的及び使命を達成し、持続可能な安定した財政基盤と時代の要請に応える教学体制を構築するため、費用対効果の妥当性・適切性、既存事業の見直しなど多岐にわたり検証しました。

予算編成における取り組みとして、継続事業（経常的支出）については、節減の姿勢を堅持し当年度予算額（令和5年度）のゼロシーリングを原則としています。なお、中長期計画で策定された基本戦略に基づいた事業を優先的に実行することとしており、具体的な事業内容は、後述の「令和6年度事業概要」に示すとおりです。

## 令和6年度事業方針について（理事長）

### 1. 法人運営の基本方針

コロナ感染症が今年5月から5類に移行したことにより、教育活動への影響は収まりつつあるものの、エネルギー価格など輸入関連品目を中心とした物価高騰、急速な少子化に伴う人口減少による将来の国力衰退の危機、更には日本周辺の有事の可能性など、国内は数多くの困難に見舞われ、私たちの社会・経済活動の不確実性が高まっています。

このような難問の解決には「人間の知恵」が最も必要とされ、教育現場はこの知恵を育む源泉であり、特に大学は高等教育機関として社会から強く期待されています。

今年6月16日に政府が閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2023」（骨太方針2023）では、少子化対策の抜本強化への決意が表明されるとともに、経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進については、ガバナンスとの一体的改革が求められています。

本学は2021年度より来るべき2030年に向けて「学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス2030】」を策定し、各設置校が時代の要請に応えるべく「教育の質保証」を推進し、SDGs（国連が提唱した持続可能な開発のための目標）活動を通して世界で活躍する人間の備えるべき「国際協力・社会貢献・人間尊重」の精神を身につけたグローバル人材（「拓殖人材」）の更なる育成など、それぞれに策定した基本戦略に基づき、各年度、その諸事業を順次展開しています。

令和6（2024）年度予算については、今後の社会・経済活動における不確実性の高まりを想定しつつ、

- （1）令和4（2022）年2月末に勃発した、ロシアによるウクライナ侵略による世界のエネルギー・食糧などの物資の不足や、円安による物価高騰が引き続き予想される経済的に不安定な状況を考慮する。
- （2）コロナ禍により停滞を余儀なくされた本学の「ブランディング活動（学生募集活動や広報活動も含む）」の強化推進を図る。
- （3）設置校拓殖大学と北海道短期大学の教育事業の一層の連携強化により、北海道短期大学の持続可能な運営体制の整備強化を図る。

以上の年次事業を展開するためには、何よりも法人そのものの存在基盤となっている「学園共同体」、すなわち学生・生徒・教職員ならびに評議員・卒業生との信頼の確保と連携を強化し、本学の明るい未来の構築と建学の理念（令和4年改正の学則第1条及び第2条に基づく）の遂行に向け、全力で取り組まなければなりません。

### 2. 学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス2030】

令和2年に認証評価基準を厳格化する「学校教育法の一部改正」と共に「私立学校法の一部改正」が行われ、私立大学における教育の質の向上を図るため中期的な計画の策定義務化や役員の実務責任の明確化によるガバナンスが強化されることとなり、同時に各学校法人の施策の詳細部分については、私立大学の関係団体等が「私立大学版ガバナンス・コード」を行動規範として策定し、私立大学の主体性を重んじ自律的なガバナンスの確保が求められています。

本学は、来るべき2030年に向けて「学校法人拓殖大学 中長期計画【教育ルネサンス2030】」が策定されたこと

により、各設置校（拓殖大学並びに拓殖大学北海道短期大学、拓殖大学第一高等学校）が時代の要請に応えるべく「教育の質保証」を推進し、グローバル人材「拓殖人材」育成の更なる国際化への充実を図り、「ミッション」・「ビジョン」に基づく「教育・学生支援」、「教職員・人事（研修）」、「施設・設備」、「経営・財務」の基本戦略に基づき諸事業を展開します。また、本学が加盟する日本私立大学連盟が策定した「私立大学ガバナンス・コード」に準拠し、本学の自律性に基づくガバナンスの強化と健全性に努めます。

## 2. 令和6年度予算編成にあたって

### 基本的考え方

令和6(2024)年度は、中長期計画の「ビジョン」(=2030年のあるべき姿)実現に向け策定した「基本戦略」・「個別計画」・「実行計画・数値目標」、「アクションプラン」を考慮し、事業計画を立案すること。

- (1) 「学校法人拓殖大学 中長期計画【教育ルネサンス2030】」の進捗状況と達成状況を検証し、各設置校（拓殖大学並びに拓殖大学北海道短期大学、拓殖大学第一高等学校）は、時代の要請に応えるべく「教育の質保証」を推進し、グローバル人材「拓殖人材」育成の更なる充実を図るとともに、今まで以上の「財政基盤の強化」に取り組む必要がある。
  - (2) 事業計画策定にあたっては、本法人の現在保有している限られた資産（人的財産・歴史的財産・土地・建物）を最大限に有効活用して、各設置校の発展を図るために、全ての事業について費用対効果を原則とする。
  - (3) 予算編成にあたっては、文部科学省による在籍学生数の抑制強化による影響等を充分勘案し、学生募集力の強化、教育の質の向上のための教学組織の改革に取り組みつつ、財政基盤の充実・安定を図るべく事業計画を策定する。特に大学・短期大学における18歳人口の減少、高等学校における15歳人口の減少を踏まえ、物件費及び人件費の抑制に努める。
  - (4) 公益財団法人「大学基準協会」の第三期認証評価（令和3年度）を踏まえ、PDCAサイクルに基づく内部質保証機能を推進し、北海道短期大学においては一般財団法人「大学・短期大学基準協会」の認証評価を踏まえ事業計画を立案する。
  - (5) 「学園共同体」として、各設置校間（拓殖大学・拓殖大学北海道短期大学・拓殖大学第一高等学校）の相互理解や連携強化により、力の結集を図る。
  - (6) 事務局各部長は、所属各課の令和4年度の決算結果及び令和5年9月までの事業評価を総括し、令和6(2024)年度事業計画（予算）策定にあたっては、部単位を基本とし、次のとおりとする。
    - ① 新規事業については、中長期計画に基づく事業を優先し、別途事務局長に申請する。
    - ② 継続事業（経常的支出）については、原則として令和5年度当初予算額のゼロシーリングとする。
- なお、これまでの事業内容を再度見直し、費用対効果を検証し、極力抑制に努める。

### 3. 令和6年度事業概要

学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス2030】の「ビジョン」に基づき実施した主な新規事業等は以下のとおりで、事業目的別に区分しています。

#### ◎拓殖大学教育ルネサンス2030 14億2,595万円（継続事業を含む）

##### 1. 拓殖大学 13億8,472万円

###### (1) 教育・学生支援 10億5,722万円

- ①教育ルネサンス2030プロジェクト（英語力の強化・向上、実践的な職業教育の充実等）
- ②講義要項システム及び教員情報システム改修
- ③高等教育の修学支援新制度による授業料等減免
- ④文京 C館アクティブ・ラーニング教室整備
- ⑤文京 E館一般教室及びC館1階PC教室マルチメディア設備更新
- ⑥文京 D館1階PC教室マルチメディア設備及び一般教室AV機器更新
- ⑦文京 B館学生食堂及びE館カフェ業務委託
- ⑧八王子 遠隔授業及び教室AV機器保守等常駐サポート要員配置
- ⑨八王子 工学部棟エレクトロニクス実験室IIオーディオ機器更新
- ⑩八王子 D館Foster2カードリーダー増設及びサーバ機器更新
- ⑪八王子 工学部棟実験室精密万能材料試験機更新
- ⑫証明書自動発行機システム更新
- ⑬学生証再発行システム更新
- ⑭授業用ソフトウェア（統計・統計解析・日本語講座）整備
- ⑮留学生メディカルアシスタンスサービス導入
- ⑯学生教育研究災害保険通学中等傷害危険担保特約加入

###### ◇政経学部社会安全学科設置に伴う経費

- ①八王子 E館空調機・受水槽増圧ポンプ・内装等改修工事
- ②八王子 E館教室什器及びAV機器整備
- ③八王子 E館情報ネットワーク及びPC教室整備
- ④八王子 E館教室内線電話増設による電話交換機更新工事
- ⑤八王子 E館教員研究室及び教員控え室整備
- ⑥八王子 E館学生ホール、学務課分室、会議室、印刷室等整備

###### ◇オレンジプロジェクト

- ①【T-Lash】学生支援活動
- ②【Next Step】キャリア支援
- ③【Link Bunkyo】文京キャンパス地域連携・防災の推進
- ④【CONTIGO】八王子国際キャンパス地域連携・防災の推進
- ⑤【T-GIRL】女子学生満足度向上
- ⑥スポーツオープンキャンパス、社会人基礎力育成グランプリ実施他、全グループ共通経費

###### (2) 施設・設備 3億776万円

###### ◇文京キャンパス

- ①自動火災報知設備更新工事
- ②空調用自動制御設備更新工事
- ③D館 エレベーター更新工事
- ④図書館 入退館ゲート及び盗難等防止システム更新
- ⑤入退出管理装置、空調設備用自動制御機器等保全部品交換

###### ◇八王子国際キャンパス

- ①第一体育館 アリーナ照明器具交換工事（八王子国際キャンパス整備事業）
- ②八王子留学生寮 照明器具交換工事（八王子国際キャンパス整備事業）
- ③管理研究棟 冷温水発生機更新工事（八王子国際キャンパス整備事業）
- ④管理研究棟 空調用ポンプ交換工事

- ⑤A館・D館・恩賜記念館 変電設備等修繕工事
- ⑥A館 空調用ファンコイルユニット薬品洗浄
- ⑦学生交流会館 消火設備修繕工事他
- ⑧総合グラウンド 夜間照明交換工事
- ⑨図書館 入退館ゲート及び盗難等防止システム更新
- ⑩第一・第二学生食堂 厨房機器更新
- ⑪第一体育寮 厨房食器洗浄機更新等
- ⑫第二体育寮 厨房休憩室修繕工事等

◇ICT設備

- ①学生用Microsoft 365同期サーバ更新
- ②教科研用・図書館用貸出ノートPC更新
- ③学内WiFiアクセスポイント増設
- ④教科研用PC環境復元・イメージ管理ソフトウェア更新
- ⑤事務ユーザ情報管理サーバ更新
- ⑥事務ネットワーク無線LAN導入
- ⑦事務用オンラインストレージ導入
- ⑧事務用LANリモート接続環境システム整備

(3) 教職員・人事(研修)・経営・財務・その他 **1,974万円**

- ①大学公式ホームページ改修
- ②メディアとの連携及び情報発信力の強化を目的とした「メディア向け大学説明会」の開催
- ③保護者向けリーフレット・動画制作による学生募集強化
- ④事務職員中途採用情報掲載サービスの利用
- ⑤教授会等議事録の電子化
- ⑥学内WiFiシステム技術サポート導入
- ⑦事務システム関連ヘルプデスク業務委託
- ⑧経営経理研究所附属フランチャイズビジネス研究センターシンポジウム開催、学術研究の推進

2. 北海道短期大学 **1,096万円**

- ①高等教育の修学支援新制度による授業料等減免
- ②実習棟 屋根修繕工事
- ③実験・実習農場 ビニールハウス灌水用大型ポンプ更新
- ④馴化室 エアコン設置
- ⑤保健室 エアコン設置
- ⑥労務管理業務委託

3. 第一高等学校 **3,027万円**

- ①校舎棟 3階PC教室 PC等更新
- ②クラブハウス棟 相撲道場改修工事
- ③教員用タブレット端末更新
- ④情報管理室ネットワーク機器更新
- ⑤クラウド型勤怠管理システム導入
- ⑥照明制御装置保全部品交換
- ⑦体育館 教員用シャワーユニット配管修繕工事
- ⑧電子図書館システムデジタルアーカイブ資料作成
- ⑨緊急地震速報受信端末更新

◎その他

1. 拓殖大学

落雷による八王子国際キャンパス施設設備修繕工事及び損害保険金の受け取り

## 【財務の概要】

### 1. 令和6年度決算の概要

令和6年度「資金収支計算書（決算）」は、法人全体で341億4,294万円となり、予算額342億414万円に対し6,119万円、0.18%の減額となりました。

「事業活動収支計算書（決算）」は、法人全体の事業活動収入計が148億9,800万円となり、予算額152億2,200万円に対し3億2,400万円の減額となりました。また、事業活動収入計から事業活動支出計141億3,712万円を控除した基本金組入前当年度収支差額はプラス7億6,088万円となり、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した当年度収支差額はプラス4億3,146万円となりました。

「貸借対照表（令和7年3月31日現在）」は、総資産残高が743億1,178万円となり、前年度の残高に対し1億5,491万円の増額となりました。また、総負債残高は89億434万円となり、純資産残高は654億744万円となりました。

※以下の説明文中、拓殖大学は大学、北海道短期大学は北短、第一高等学校は一高と表記しています。

#### ※計算書類（決算書）の見方について

学校法人会計は「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」の主要三表（財務三表）を基本に構成され、教育・研究へ効果的に資金を提供することを目的とし、それぞれ資金収支の状況、経営状態、財政状態を表しています。また、学校法人会計の特徴として「予算主義」があります。学校法人会計は、その殆どが学生生徒等納付金収入により構成されており、支出を計画的に実行することに重点が置かれています。なお、学校法人会計基準による貸借対照表及び収支計算書の様式は、補助金交付の観点からの表示区分となっています。

#### 1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、資金の収入および支出の内容や期首と期末の資金の有り高を明らかにする計算書類です。支払資金の顛末は、繰越支払資金＝現金預金残高として把握されます。教育研究等の諸活動に要する1年間の資金の収入・支出を表すもので、支出に対応する収入がどのような源泉から調達されているかを見ることができます。また、前受金、未収入金、未払金、前払金を計上し、資金収入調整勘定および資金支出調整勘定で調整（控除）しているため、総額としてはキャッシュフローを示しているといえます。

※尚、資金収支計算書の附属する表として、「活動区分資金収支計算書」を作成しています。この計算書は、資金収支計算書を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に分け、それぞれの活動区分ごとに資金の流れを明確に把握することができます。また、この計算書は、予算対比をしていないのも特徴です。

#### 2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、学校法人の永続性を維持するため、当該年度の収支の内容および均衡の状態を明らかにすることを目的とした計算書類です。この計算書では、収支バランスを基本金（注）組入前と組入後で表示させることで学校法人全体の経営状況を把握します。尚、私立大学（学校法人）は「寄附」という概念で成り立っていることから損益の概念はなく、出資者に対する配当のため期間損益計算を重視する企業会計制度とは異なっています。

##### 注）基本金について

学校法人会計固有の概念に基本金があります。基本金は学校法人の永続的維持のため、教育研究活動等の諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持し維持すべきものを事業活動収支計算書の事業活動収入の中から組み入れた額となります。

また、基本金は次のとおり第1号基本金から第4号基本金に区分されます。

第1号基本金：学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額

第2号基本金：学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額

第3号基本金：基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

#### 3. 貸借対照表

貸借対照表は、資金収支計算書や事業活動収支計算書が1会計年度における収支の状況、フローを表すのに対し、貸借対照表は、年度末時点の財政状態、ストックを表す計算書類であり、資産の部、負債の部、純資産の部（基本金＋繰越収支差額）の3要素から構成され、資産の運用形態とその調達源泉が示されています。

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書 (総括表)

令和 6年4月 1日から  
令和 7年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	12,371,305,000	11,566,867,510	804,437,490
手数料収入	375,850,000	294,149,880	81,700,120
寄付金収入	98,725,000	106,959,456	△ 8,234,456
補助金収入	1,700,770,000	2,089,519,979	△ 388,749,979
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	192,301,000	219,491,555	△ 27,190,555
受取利息・配当金収入	6,746,000	25,771,926	△ 19,025,926
雑収入	476,306,000	572,881,143	△ 96,575,143
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,976,786,000	2,201,121,738	△ 224,335,738
その他の収入	1,333,128,000	1,221,880,080	111,247,920
資金収入調整勘定	△ 2,554,561,000	△ 2,382,485,138	△ 172,075,862
前年度繰越支払資金	18,226,786,894	18,226,786,894	
収入の部合計	34,204,142,894	34,142,945,023	61,197,871
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	7,836,420,000	7,581,752,561	254,667,439
教育研究経費支出	4,396,376,000	3,934,621,918	461,754,082
管理経費支出	1,180,407,000	1,134,322,316	46,084,684
借入金等利息支出	16,760,000	16,759,960	40
借入金等返済支出	220,540,000	220,540,000	0
施設関係支出	532,883,000	428,528,448	104,354,552
設備関係支出	659,704,000	620,423,885	39,280,115
資産運用支出	1,534,806,000	1,555,282,376	△ 20,476,376
その他の支出	568,243,000	1,245,269,313	△ 677,026,313
予備費	( 0 )		
	360,000,000		360,000,000
資金支出調整勘定	△ 665,703,000	△ 681,433,750	15,730,750
翌年度繰越支払資金	17,563,706,894	18,086,877,996	△ 523,171,102
支出の部合計	34,204,142,894	34,142,945,023	61,197,871

主な内訳

収入の部

- 学生生徒等納付金収入  
各設置校で予算想定数の減員等により減額となりました。
- 手数料収入  
各設置校の入学検定料収入で減額となりました。
- 寄付金収入  
大学と一高の特別寄付金収入等で増額となりました。
- 補助金収入  
大学と北短は国庫補助金収入で増額となり、一高は都私学財団補助金収入で増額となりました。
- 付随事業・収益事業収入  
大学の学生寮収入等で増額となりました。
- 雑収入  
大学は退職金財団等交付金収入等で増額となりました。
- 前受金収入  
大学は学費の一括納入者増、一高は入学者予算想定数の増員により増額となりました。

支出の部

- 人件費支出  
各設置校の教員人件費支出、大学と北短の職員人件費支出等で減額となりました。なお、退職者は、法人全体で役員1名、教員23名、職員11名、合計35名となりました。
- 教育研究経費支出  
受託研究費支出、保守営繕費支出等で増額となりましたが、旅費交通費支出、奨学費支出、研究・調査費支出、委託費支出等で減額となりました。
- 管理経費支出  
用品費支出、委託費支出、公租公課支出等で増額となりましたが、光熱水費支出、通信運搬費支出、広報費支出、諸会費支出等で減額となりました。
- 施設関係支出  
建物支出で減額となりました。
- 設備関係支出  
管理用機器備品支出等が増額となりましたが、教育研究用機器備品支出で減額となりました。
- 資産運用支出  
元入れ等により増額となりました。

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

令和 6年4月 1日から  
令和 7年3月31日まで

(単位 円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	11,566,867,510
		手数料収入	294,149,880
		特別寄付金収入	56,903,701
		一般寄付金収入	50,055,755
		経常費等補助金収入	2,089,519,979
		付随事業収入	219,491,555
		雑収入	572,758,621
		教育活動資金収入計	14,849,747,001
	支出	人件費支出	7,581,752,561
		教育研究経費支出	3,934,621,918
		管理経費支出	1,134,057,095
		教育活動資金支出計	12,650,431,574
		差引	2,199,315,427
調整勘定等	△ 395,762,443		
教育活動資金収支差額	1,803,552,984		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設整備等活動資金収入計	0
		施設関係支出	428,528,448
	支出	設備関係支出	620,423,885
		建設資金引当特定資産繰入支出	402,232,921
		施設整備等活動資金支出計	1,451,185,254
		差引	△ 1,451,185,254
	調整勘定等	34,496,442	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 1,416,688,812	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	386,864,172		
その他の活動による資金収支	収入	教育研究施設拡充資金引当特定資産取崩収入	153,849
		施設改修引当特定資産取崩収入	593,159,090
		学校法人拓殖大学将来構想積立資産取崩収入	250,000,000
		貸付金回収収入	4,169,073
		立替金回収収入	101,914
		小計	847,583,926
		受取利息・配当金収入	25,771,926
		過年度修正収入	122,522
		その他の活動資金収入計	873,478,374
		支出	借入金等返済支出
	第3号基本金引当特定資産繰入支出		1,764,285
	退職給与引当特定資産繰入支出		836,317
	教育研究施設拡充資金引当特定資産繰入支出		38,163,734
	厚生資金引当特定資産繰入支出		4,517,799
	施設改修引当特定資産繰入支出		607,034,778
	体育振興積立資産繰入支出		53,443
	招魂社維持積立資産繰入支出		9,234
	海外防災調査研究積立資産繰入支出		27,362
	国際交流活性化積立資産繰入支出		3,124
	拓殖大学緊急学生支援積立資産繰入支出		53,619
	学校法人拓殖大学将来構想積立資産繰入支出		500,585,760
	預り金支払支出		5,037,886
	預け金支払支出		400,000
	仮受金支払支出		4,198,922
	小計		1,383,226,263
	借入金等利息支出		16,759,960
	過年度修正支出		265,221
	その他の活動資金支出計		1,400,251,444
	差引		△ 526,773,070
	調整勘定等	0	
その他の活動資金収支差額	△ 526,773,070		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 139,908,898		
前年度繰越支払資金	18,226,786,894		
翌年度繰越支払資金	18,086,877,996		

主な内訳

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に区分しています。以下は各区分の収支差額等についての説明です。

○教育活動資金収支差額

本業の教育活動の収支であり、収支差額はプラスとなりました。

○施設整備等活動資金収支差額

施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動に係る収支であり、収支差額はマイナスとなりました。

○小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)

教育活動と施設整備等活動の収支差額の合計はプラスとなりました。

○その他の活動資金収支差額

財務活動、収益事業に係る活動、預り金の受け払い等の経過的な活動に係る収支であり、収支差額はマイナスとなりました。

○支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)

上記3つの活動の収支差額の合計で、支払資金はマイナスとなりました。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書(総括表)

令和 6年4月 1日から  
令和 7年3月31日まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	12,371,305,000	11,566,867,510	804,437,490
		手数料	375,850,000	294,149,880	81,700,120
		寄付金	98,725,000	113,973,389	△ 15,248,389
		経常費等補助金	1,700,770,000	2,089,519,979	△ 388,749,979
		付随事業収入	192,301,000	219,462,274	△ 27,161,274
		雑収入	476,306,000	572,824,175	△ 96,518,175
		教育活動収入計	15,215,257,000	14,856,797,207	358,459,793
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	7,767,678,000	7,542,490,876	225,187,124
		教育研究経費	5,626,152,000	5,191,401,245	434,750,755
管理経費		1,381,515,000	1,344,321,805	37,193,195	
徴収不能額等		0	0	0	
	教育活動支出計	14,775,345,000	14,078,213,926	697,131,074	
		教育活動収支差額	439,912,000	778,583,281	△ 338,671,281
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	6,746,000	25,771,926	△ 19,025,926
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	6,746,000	25,771,926	△ 19,025,926
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	16,760,000	16,759,960	40
その他の教育活動外支出		0	0	0	
	教育活動外支出計	16,760,000	16,759,960	40	
		教育活動外収支差額	△ 10,014,000	9,011,966	△ 19,025,966
		経常収支差額	429,898,000	787,595,247	△ 357,697,247
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	15,432,571	△ 15,432,571
		特別収入計	0	15,432,571	△ 15,432,571
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	16,916,000	41,882,240	△ 24,966,240
その他の特別支出		0	265,221	△ 265,221	
	特別支出計	16,916,000	42,147,461	△ 25,231,461	
		特別収支差額	△ 16,916,000	△ 26,714,890	9,798,890
		( 0 )			
[予備費]		360,000,000			360,000,000
基本金組入前当年度収支差額		52,982,000	760,880,357	△ 707,898,357	
基本金組入額合計		△ 647,665,000	△ 329,412,142	△ 318,252,858	
当年度収支差額		△ 594,683,000	431,468,215	△ 1,026,151,215	
前年度繰越収支差額		△ 10,532,874,967	△ 9,578,418,716	△ 954,456,251	
基本金取崩額		0	39,725,899	△ 39,725,899	
翌年度繰越収支差額		△ 11,127,557,967	△ 9,107,224,602	△ 2,020,333,365	
(参考)					
事業活動収入計		15,222,003,000	14,898,001,704	324,001,296	
事業活動支出計		15,169,021,000	14,137,121,347	1,031,899,653	

主な内訳

事業活動収支計算書は、経常的な収支(「教育活動収支」と「教育活動外収支」)、臨時的な収支(「特別収支」)に区分しています。以下は各区分の収支差額及び事業活動収支計算書固有の科目等についての説明です。

○教育活動収支

教育活動収支差額はプラスとなり、経常費等補助金、雑収入等の収入増、人件費、教育研究経費等の支出減により予算に比べ増額となりました。

- ・人件費  
大学、北短の退職給与引当金繰入額が減額となりました。
- ・教育研究経費  
資金収支計算書の教育研究費支出に減価償却額、貯蔵品等を加味しました。
- ・管理経費  
教育研究経費と同様に減価償却額、貯蔵品等を加味しました。

○教育活動外収支

教育活動外収支差額は、受取利息・配当金の増によりプラスとなりました。

○経常収支差額

経常収支差額(「教育活動収支差額」+「教育活動外収支差額」)は、プラスとなりました。

○特別収支

特別収支差額はマイナスとなりました。その他の特別収入が現物寄付等により増額となりましたが、資産処分差額等の増により予算に比べマイナスが増加となりました。

○基本金組入前当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額はプラスとなりました。支出減により増額となりました。

○基本金組入額合計

各設置校の第一号基本金で減額となりました。

○当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した額であり、予算では支出超過でしたが、支出減により収入超過となりました。

(4) 貸借対照表

貸借対照表 (総括表)

令和7年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	55,643,728,969	55,373,410,366	270,318,603
有形固定資産	41,181,197,578	41,618,679,339	△ 437,481,761
土地	16,238,390,485	16,238,390,485	0
建物	18,051,655,317	18,452,443,865	△ 400,788,548
その他の有形固定資産	6,891,151,776	6,927,844,989	△ 36,693,213
特定資産	14,422,277,210	13,710,307,773	711,969,437
その他の固定資産	40,254,181	44,423,254	△ 4,169,073
流動資産	18,668,057,747	18,783,460,908	△ 115,403,161
現金預金	18,086,877,996	18,226,786,894	△ 139,908,898
その他の流動資産	581,179,751	556,674,014	24,505,737
資産の部合計	74,311,786,716	74,156,871,274	154,915,442
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	5,434,938,040	5,656,581,605	△ 221,643,565
長期借入金	1,191,580,000	1,412,120,000	△ 220,540,000
その他の固定負債	4,243,358,040	4,244,461,605	△ 1,103,565
流動負債	3,469,402,763	3,853,724,113	△ 384,321,350
短期借入金	220,540,000	220,540,000	0
その他の流動負債	3,248,862,763	3,633,184,113	△ 384,321,350
負債の部合計	8,904,340,803	9,510,305,718	△ 605,964,915
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	74,514,670,515	74,224,984,272	289,686,243
第1号基本金	72,317,744,193	72,029,822,235	287,921,958
第3号基本金	1,225,926,322	1,224,162,037	1,764,285
第4号基本金	971,000,000	971,000,000	0
繰越収支差額	△ 9,107,224,602	△ 9,578,418,716	471,194,114
翌年度繰越収支差額	△ 9,107,224,602	△ 9,578,418,716	471,194,114
純資産の部合計	65,407,445,913	64,646,565,556	760,880,357
負債及び純資産の部合計	74,311,786,716	74,156,871,274	154,915,442

主な内訳

資産の部

○固定資産

有形固定資産は、建物等の減価償却により減額となりました。特定資産は、元入れ等により増額となりました。その他の固定資産は、長期貸付金で減額となりました。

○流動資産

現金預金は特定資産への振替により減額となり、その他の流動資産は未収入金等で増額となりました。

負債の部

○固定負債

長期借入金は、返済計画通り短期借入金に振り替えたことにより減額となりました。その他の固定負債は退職給与引当金で減額となりました。

○流動負債

その他の流動負債は未払金、預り金等で減額となりました。

純資産の部

○基本金

・第1号基本金：建物、構築物、備品等の固定資産の取得に伴い増額となりました。

・第3号基本金：奨学基金の運用果実により増額となりました。

○繰越収支差額

資産から負債及び基本金を減じた額で、前年度より支出超過が減少しました。

◇本学の経営の状況については、基本金組入前当年度収支差額はプラスで推移しているものの、大学は文京・八王子国際両キャンパスの年次計画での保全工事の実施、北短は入学定員確保、一高はICTを活用した授業の展開等、各設置校の抱える課題を見据えながら、厳しさをまず経済環境等に適応し、現在の収支の状態を維持しながら修学環境を整備しなければなりません。特定資産の状況は、法人全体の期末残高が約144億2千万円となり、前期末の残高に対し約7億1千万円の増額となりましたが、まだ十分な状況ではない事から引き続き各種特定資産へは計画的に積み立てを行い、今後の各種事業展開の財源確保に向け、これを充実させていかなければなりません。

## (5) 有価証券の状況

総括表

(単位 円)

	当年度 (令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,798,587,000	1,755,940,700	△ 42,646,300
(うち満期保有目的の債券)	( 1,798,587,000 )	( 1,755,940,700 )	( △ 42,646,300 )
合 計	1,798,587,000	1,755,940,700	△ 42,646,300
(うち満期保有目的の債券)	( 1,798,587,000 )	( 1,755,940,700 )	( △ 42,646,300 )
時 価 の な い 有 価 証 券	20,000,000		
有 価 証 券 合 計	1,818,587,000		

明細表

(単位 円)

種 類	当年度 (令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	1,798,587,000	1,755,940,700	△ 42,646,300
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	1,798,587,000	1,755,940,700	△ 42,646,300
時 価 の な い 有 価 証 券	20,000,000		
有 価 証 券 合 計	1,818,587,000		

## (6) 借入金の状況

(単位 円)

借入先	期末残高	利率	借入期間
日本私立学校振興・共済事業団	1,412,120,000	2.10%~0.50%	平成18年度から令和16年度

## (7) 寄付金の状況

### ◎拓殖人材育成オレンジ募金

現代社会の変化に適応し課題に対峙しうる意志力と行動力とを持ち合わせた、タフな「拓殖人材」を育成する目的のほか、スポーツで活躍する学生、経済的に厳しい環境にありながらも修学継続に意欲のある学生の日々の活動を支えることを目的としています。

#### ①「教育ルネサンス2030」の取組への支援

- ・国際交流、海外留学費用等を援助し、グローバル人材の育成を推進
- ・ボランティア活動や課外活動に取り組む学生の支援
- ・デジタル化時代に必要なICT（情報通信技術）などの学修環境の整備
- ・教育研究施設の改修及び保全事業等の支援
- ・令和6年能登半島地震で被災した学生の支援

#### ②「スポーツ振興強化」の取組への支援

- ・「拓殖大学体育部局憲章(※)」に基づきスポーツで活躍する学生のための奨学支援や活動環境整備等
- ※1987年に制定された体育部員の遵守原則

#### ③ 奨学支援の充実

- ・学習意欲のある学生の継続的修学機会確保のための経済的サポート
- ・令和6年能登半島地震で被災した学生の支援

令和6年度の受け入れ状況（令和7年3月31日現在）

①「教育ルネサンス2030」の取組	125件	23,188,376円
②「スポーツ振興強化」の取組	71件	14,384,500円
③奨学支援の充実	41件	1,248,000円
合計	237件	38,820,876円

(8) 関連当事者との取引の状況

・出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

- ①名称及び事業内容 株式会社 紅陵企画  
 書籍、文具、事務機器、食料品及び清涼飲料水等の販売委託  
 生命保険の募集及び損害保険代理業務  
 職員派遣業務  
 校内清掃業務 等
- ②資本金の額 20,000,000円(400株)
- ③学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日  
 平成15年2月14日 20,000,000円 400株  
 合計 20,000,000円 400株 100%
- ④当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

(単位 円)

当該会社からの受入額	配当金	0	寄付金	0
	現物寄付金	0	施設設備利用料	2,415,660
	受取利息	0	雑収入等	4,494,984
当該会社への支払額	業務委託料	256,038,303	消耗品等	15,404,192

※令和7年3月31日現在

(単位 円)

	期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高
当該会社への出資金等	20,000,000	0	0	20,000,000
当該会社への貸付金	0	0	0	0
当該会社への未払金	8,622,285	8,622,285	5,926,796	5,926,796
当該会社からの借入金	0	0	0	0
当該会社からの未収入金	0	0	0	0

※令和7年3月31日現在

- ⑤当該会社の債務に係る保証債務 学校法人は当該会社について債務保証を行っていない。

令和7年3月31日現在

(9) 財産目録

財産目録 ( 総括表 )

1. 資産 総額  
 内 (1) 基本財産  
 (2) 運用財産  
 2. 負債 総額  
 3. 正味財産

74,311,786,716  
 41,187,700,919  
 33,124,085,797  
 8,904,340,803  
 65,407,445,913

(単位 円)

内 訳		金額	内 訳		金額
1. 資産			2. 負債		
(1) 基本財産			(1) 固定負債		
土地	1,521,795.32 m <sup>2</sup>	41,187,700,919	長期借入金	日本私立学校振興・共済事業団	5,434,938,040
建物	校舎諸施設71棟 (含付帯設備)	16,238,390,485	退職給与引当金		1,191,580,000
構築物	減価償却累計額 23,972,316.631 5,554,242,082	18,051,655,317	長期未払金		3,626,186,078
教育研究用機器備品	4,399,581,220	1,154,660,862			617,171,962
減価償却累計額	1,627点	1,708,791,596	(2) 流動負債		
管理用機器備品	266点	163,918,417	短期借入金	返済期限が1年以内の長期借入金	3,469,402,763
減価償却累計額	407,811,595	3,862,836,189	未払金	私立大学退職金財団掛金等	220,540,000
図書	852,216冊	944,712	前受金	2025年度新入生学費等	587,021,140
車両	33台	58,575,104	預り金	所得税・住民税等	2,201,121,738
減価償却累計額	57,630,392	6,503,341	仮受金	学生素費	396,558,523
電話加入権					64,161,362
(2) 運用財産					
現金預金		33,124,085,797			
積立金		18,086,877,996			
未収入金		14,422,277,210			
貯蔵品		400,479,353			
立替金		121,683,512			
貸付金		4,206,016			
敷金		13,489,000			
前払金		110,000			
出資金		54,410,870			
その他		100,000			
		20,451,840			
資産 総額		74,311,786,716	負債 総額		8,904,340,803

# (10) 構成比率

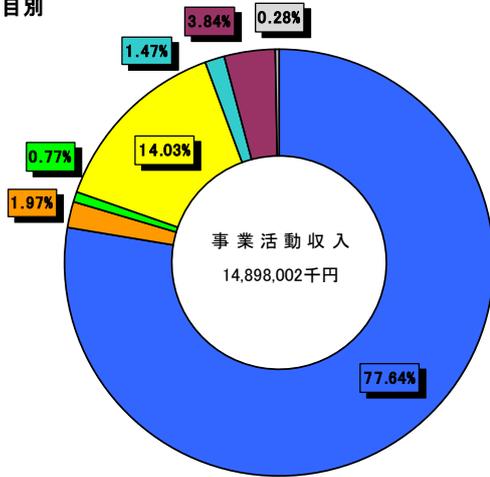
令和6年度決算事業活動収支構成比率一覧

①事業活動収支の構成比率  
※設置校間取引を除く。

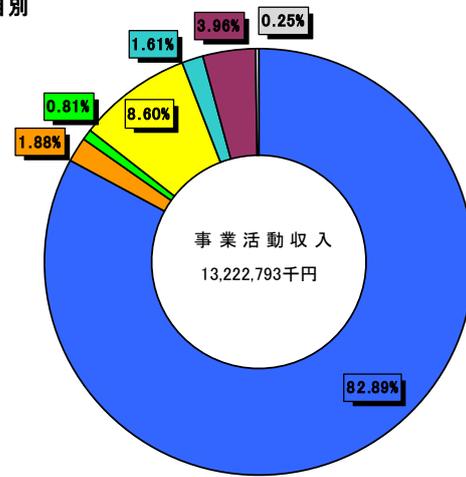
(科目別)



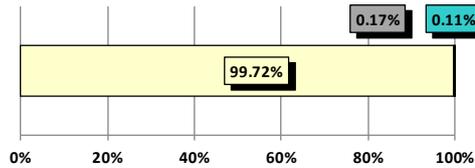
法人  
・科目別



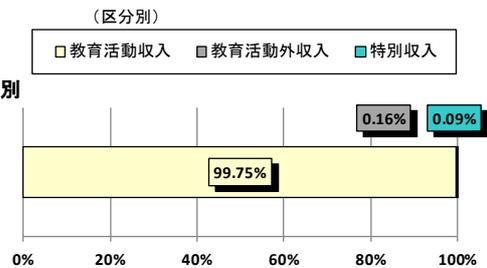
大学  
・科目別



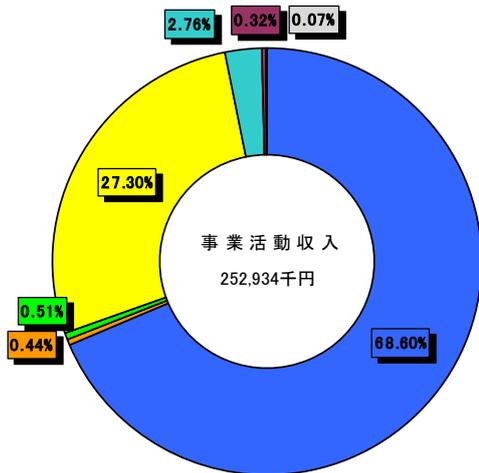
・区別



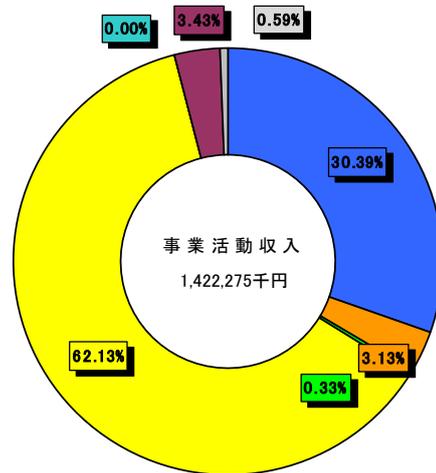
・区別



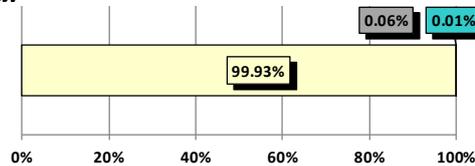
北短  
・科目別



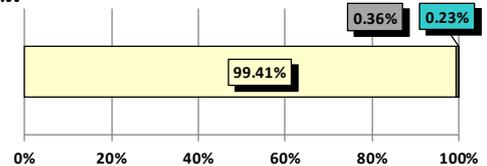
一高  
・科目別



・区別



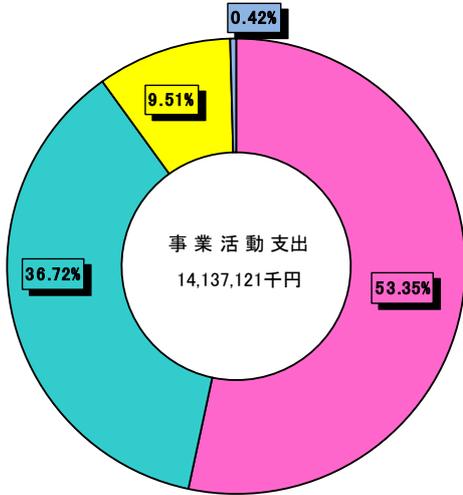
・区別



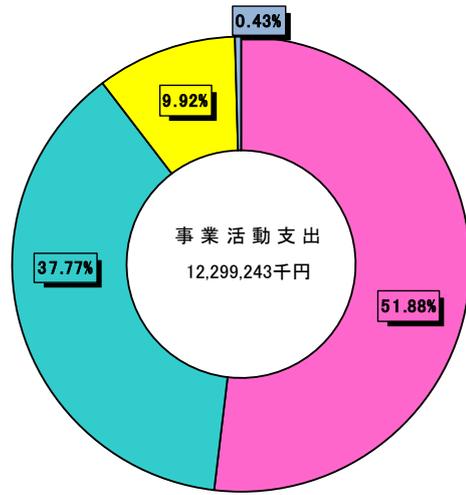
②事業活動支出構成比率  
※設置校間取引を除く。

(科目別)  
 □人件費 □教育研究経費 □管理経費 □その他の支出

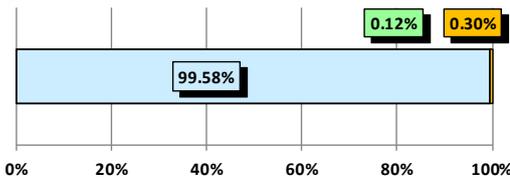
法人  
・科目別



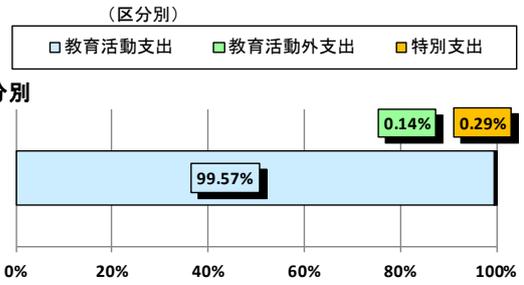
大学  
・科目別



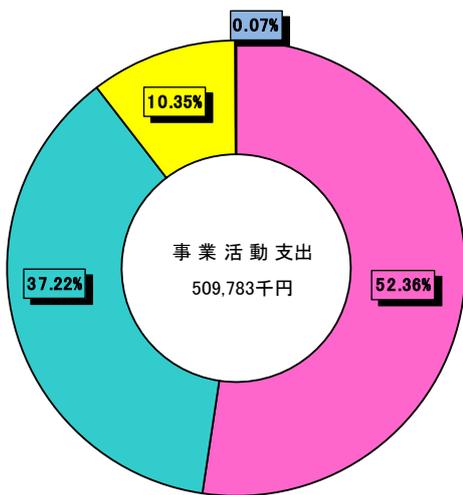
・区分別



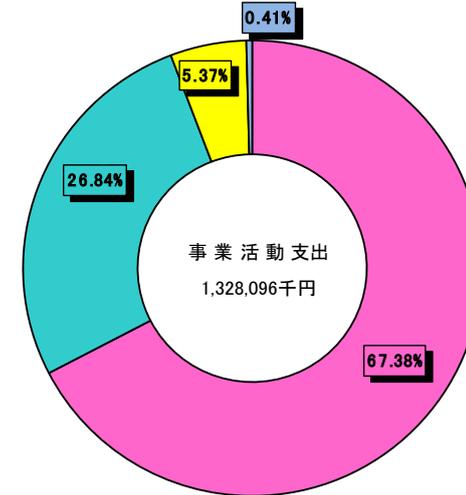
・区分別



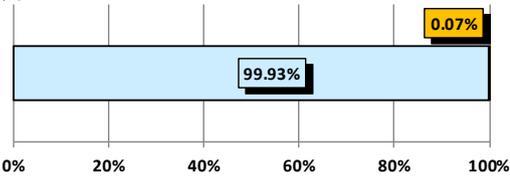
北短  
・科目別



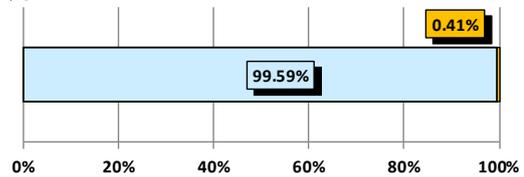
一高  
・科目別



・区分別



・区分別



## 2. 経年比較

### (1) 資金収支計算書

(単位 千円)

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	11,585,634	11,807,921	12,054,855	11,860,519	11,566,868
手数料収入	342,047	307,087	299,027	303,008	294,150
寄付金収入	231,397	93,861	94,040	369,184	106,959
補助金収入	1,732,645	1,820,559	1,864,953	1,777,071	2,089,520
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	157,219	169,279	253,381	193,940	219,492
受取利息・配当金収入	4,138	2,289	5,891	9,639	25,772
雑収入	489,992	441,380	470,974	540,089	572,881
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	2,210,369	2,280,984	2,061,360	1,982,006	2,201,122
その他の収入	683,171	1,175,628	968,082	802,566	1,221,880
資金収入調整勘定	△ 2,586,291	△ 2,529,725	△ 2,602,122	△ 2,435,656	△ 2,382,485
前年度繰越支払資金	14,985,205	15,979,450	17,252,338	17,875,753	18,226,787
収入の部合計	29,835,526	31,548,713	32,722,778	33,278,118	34,142,945

支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	7,435,483	7,313,611	7,501,796	7,629,408	7,581,753
教育研究経費支出	3,535,242	3,391,512	3,709,572	3,711,877	3,934,622
管理経費支出	1,004,910	1,042,508	1,182,487	1,154,993	1,134,322
借入金等利息支出	28,988	25,931	22,874	19,817	16,760
借入金等返済支出	220,540	220,540	220,540	220,540	220,540
施設関係支出	86,586	239,351	429,978	319,827	428,528
設備関係支出	634,715	540,167	269,484	807,024	620,424
資産運用支出	1,069,170	1,408,156	1,237,080	2,008,353	1,555,282
その他の支出	615,687	709,723	735,201	608,399	1,245,269
資金支出調整勘定	△ 775,245	△ 595,124	△ 461,985	△ 1,428,906	△ 681,434
翌年度繰越支払資金	15,979,450	17,252,338	17,875,753	18,226,787	18,086,878
支出の部合計	29,835,526	31,548,713	32,722,778	33,278,118	34,142,945

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

### (2) 活動区分資金収支計算書

(単位 千円)

科目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支	学生生徒等納付金収入	11,585,634	11,807,921	12,054,855	11,860,519	11,566,868
	手数料収入	342,047	307,087	299,027	303,008	294,150
	特別寄付金収入	181,397	43,814	43,912	319,140	56,904
	一般寄付金収入	50,000	50,048	50,128	50,043	50,056
	経常費等補助金収入	1,721,457	1,820,195	1,864,953	1,777,071	2,089,520
	付随事業収入	157,219	169,279	253,381	193,940	219,492
	雑収入	489,530	439,700	470,894	536,462	572,759
	教育活動資金収入計	14,527,284	14,638,043	15,037,150	15,040,184	14,849,747
	人件費支出	7,435,483	7,313,611	7,501,796	7,629,408	7,581,753
	教育研究経費支出	3,535,242	3,391,512	3,709,572	3,711,877	3,934,622
	管理経費支出	996,653	1,041,179	1,180,212	1,153,496	1,134,057
	教育活動資金支出計	11,967,378	11,746,302	12,391,579	12,494,781	12,650,432
	差引	2,559,906	2,891,741	2,645,570	2,545,403	2,199,315
	調整勘定等	124,960	103,871	△ 155,666	385,140	△ 395,762
教育活動資金収支差額	2,684,866	2,995,612	2,489,905	2,930,543	1,803,553	
整備等活動による資金	施設設備補助金収入	11,188	364	0	0	0
	施設設備売却収入	0	0	0	0	0
	建設資金引当特定資産取崩収入	0	36,410	0	308	0
	施設整備等活動資金収入計	11,188	36,774	0	308	0
	施設関係支出	86,586	239,351	429,978	319,827	428,528
	設備関係支出	634,715	540,167	269,484	807,024	620,424
	建設資金引当特定資産繰入支出	300,037	528,261	400,393	400,149	402,233
	施設整備等活動資金支出計	1,021,337	1,307,779	1,099,854	1,527,000	1,451,185
	差引	△ 1,010,149	△ 1,271,005	△ 1,099,854	△ 1,526,692	△ 1,451,185
	調整勘定等	74,079	△ 20,146	△ 215,667	303,838	34,496
施設整備等活動資金収支差額	△ 936,070	△ 1,291,151	△ 1,315,521	△ 1,222,854	△ 1,416,689	
小計(教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)	1,748,796	1,704,461	1,174,383	1,707,689	386,864	
その他の活動	その他の活動資金収入計	278,594	733,362	654,697	494,387	873,478
	その他の活動資金支出計	1,033,195	1,164,935	1,205,665	1,851,041	1,400,251
	差引	△ 754,601	△ 431,573	△ 550,968	△ 1,356,655	△ 526,773
	調整勘定等	50	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 754,551	△ 431,573	△ 550,968	△ 1,356,655	△ 526,773	
支払資金の増減額(小計 + その他の活動資金収支差額)	994,245	1,272,888	623,415	351,034	△ 139,909	
前年度繰越支払資金	14,985,205	15,979,450	17,252,338	17,875,753	18,226,787	
翌年度繰越支払資金	15,979,450	17,252,338	17,875,753	18,226,787	18,086,878	

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

### (3) 事業活動収支計算書

(単位 千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	11,585,634	11,807,921	12,054,855	11,860,519	11,566,868
手数料	342,047	307,087	299,027	303,008	294,150
寄付金	238,986	105,103	102,799	375,790	113,973
経常費等補助金	1,721,457	1,820,195	1,864,953	1,777,071	2,089,520
付随事業収入	157,169	169,361	253,356	193,948	219,462
雑収入	489,532	439,705	470,936	536,464	572,824
教育活動収入計	14,534,825	14,649,372	15,045,926	15,046,800	14,856,797
事業活動支出の部					
人件費	7,417,494	7,316,800	7,462,450	7,580,083	7,542,491
教育研究経費	4,733,962	4,605,173	4,911,096	4,917,362	5,191,401
管理経費	1,215,443	1,255,223	1,386,329	1,357,204	1,344,322
徴収不能額等	0	0	0	0	0
教育活動支出計	13,366,899	13,177,196	13,759,875	13,854,649	14,078,214
教育活動収支差額	1,167,926	1,472,177	1,286,051	1,192,151	778,583
教育活動収入の部					
受取利息・配当金	4,138	2,289	5,891	9,639	25,772
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	4,138	2,289	5,891	9,639	25,772
教育活動支出の部					
借入金等利息	28,988	25,931	22,874	19,817	16,760
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	28,988	25,931	22,874	19,817	16,760
教育活動外収支差額	△ 24,850	△ 23,643	△ 16,983	△ 10,178	9,012
経常収支差額	1,143,076	1,448,534	1,269,067	1,181,973	787,595
特別収入の部					
資産売却差額	0	0	0	0	0
その他の特別収入	38,141	11,701	10,102	19,323	15,433
特別収入計	38,141	11,701	10,102	19,323	15,433
特別支出の部					
資産処分差額	17,369	34,197	28,775	35,021	41,882
その他の特別支出	8,256	1,329	2,275	1,497	265
特別支出計	25,626	35,526	31,050	36,518	42,147
特別収支差額	12,515	△ 23,825	△ 20,948	△ 17,195	△ 26,715
基本金組入前当年度収支差額	1,155,591	1,424,709	1,248,120	1,164,778	760,880
基本金組入額合計	△ 524,899	△ 550,833	△ 417,894	△ 881,055	△ 329,412
当年度収支差額	630,692	873,875	830,226	283,723	431,468
前年度繰越収支差額	△ 12,203,885	△ 11,566,243	△ 10,692,368	△ 9,862,142	△ 9,578,419
基本金取崩額	6,950	0	0	0	39,726
翌年度繰越収支差額	△ 11,566,243	△ 10,692,368	△ 9,862,142	△ 9,578,419	△ 9,107,225
(参考)					
事業活動収入計	14,577,103	14,663,362	15,061,918	15,075,762	14,898,002
事業活動支出計	13,421,512	13,238,653	13,813,799	13,910,984	14,137,121

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

### (4) 貸借対照表

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	54,185,997	54,238,843	54,109,584	55,373,410	55,643,729
流動資産	16,604,875	17,751,802	18,376,565	18,783,461	18,668,058
資産の部合計	70,790,872	71,990,645	72,486,148	74,156,871	74,311,787
固定負債	6,372,926	6,139,661	5,734,513	5,656,582	5,434,938
流動負債	3,608,987	3,617,316	3,269,848	3,853,724	3,469,403
負債の部合計	9,981,913	9,756,977	9,004,360	9,510,306	8,904,341
基本金	72,375,202	72,926,036	73,343,930	74,224,984	74,514,671
繰越収支差額	△ 11,566,243	△ 10,692,368	△ 9,862,142	△ 9,578,419	△ 9,107,225
純資産の部合計	60,808,959	62,233,668	63,481,788	64,646,566	65,407,446
負債及び純資産の部合計	70,790,872	71,990,645	72,486,148	74,156,871	74,311,787

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

### 3. 主な財務比率比較

【事業活動収支計算書関係比率】

(%)

比率名	計算式	評価	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業活動収支差額比率	(事業活動収入－事業活動支出) ÷ 事業活動収入	↑	7.9	9.7	8.3	7.7	5.1
経常収支差額比率	経常収支差額 ÷ 経常収入	↑	7.9	9.9	8.4	7.9	5.3
人件費比率	人件費 ÷ 経常収入	↓	51.0	49.9	49.6	50.3	50.7
教育研究経費比率	教育研究経費 ÷ 経常収入	↑	32.6	31.4	32.6	32.7	34.9
管理経費比率	管理経費 ÷ 経常収入	↓	8.4	8.6	9.2	9.0	9.0
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 ÷ 経常収入	↑	79.7	80.6	80.1	78.8	77.7
基本金組入後収支比率	事業活動支出 ÷ (事業活動収入－基本金組入額)	↓	95.5	93.8	94.3	98.0	97.0

【貸借対照表関係比率】

(%)

比率名	計算式	評価	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
純資産構成比率	純資産 ÷ (総負債＋純資産)	↑	85.9	86.5	87.6	87.2	88.0
基本金比率	基本金 ÷ 基本金要組入額	↑	97.1	97.3	97.8	97.6	97.7
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債	↑	460.1	490.8	562.0	487.4	538.1
前受金保有率	現金預金 ÷ 前受金	↑	722.9	756.4	867.2	919.6	821.7
積立率	運用資産 ÷ 要積立額	↑	78.8	82.2	83.8	86.1	86.2
総負債比率	総負債(固定負債＋流動負債) ÷ 純資産	↓	14.1	13.6	12.4	12.8	12.0
運用資産余裕比率(単位：年)	(運用資産－外部負債) ÷ 経常支出	↑	1.8	1.9	2.0	2.1	2.1
負債比率	総負債(固定負債＋流動負債) ÷ 純資産	↓	16.4	15.7	14.2	14.7	13.6
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 ÷ 教育活動資金収入計	↑	18.5	20.5	16.6	19.5	12.2

※1. 評価 ↑高い方がよい ↓低い方がよい

2. 用語について

事業活動収入：借入金収入や前受金収入等の負債となる収入を除いた学校法人における正味の収入をいう。(現物寄付も含まれます)。

事業活動支出：キャッシュアウトしない減価償却費、退職給与引当金繰入額や資産処分差額等も含まれ、学校法人の正味の費用のことをいう。

経常収入：教育活動収入と教育活動外収入の合計である。

経常支出：教育活動支出と教育活動外支出の合計である。

外部負債：総負債から退職給与引当金と前受金を差し引いた額で、借入金、未払金等が該当する。

運用資産：現金預金、特定資産、有価証券の合計である。

要積立額：減価償却累計額、退職給与引当金、2号基本金、3号基本金の合計額である。

## 【学校法人の概要】

### 1. 学校・学部・学科等の学生数状況

(令和6年5月1日現在)

拓殖大学	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
商学部	645	696	2,580	2,695
経営学科	416	450	1,664	1,723
国際ビジネス学科	159	173	636	674
会計学科	70	73	280	298
政経学部	703	760	2,812	2,867
法律政治学科	230	249	920	918
経済学科	473	511	1,892	1,949
外国語学部	280	213	1,120	853
英米語学科	130	123	520	445
中国語学科	50	26	200	129
スペイン語学科	50	23	200	112
国際日本語学科	50	41	200	167
国際学部	350	342	1,400	1,256
国際学科	350	342	1,400	1,256
工学部	345	335	1,355	1,378
機械システム工学科	80	69	320	295
電子システム工学科	80	75	320	331
情報工学科	105	116	395	438
デザイン学科	80	75	320	314
拓殖大学 計	2,323	2,346	9,267	9,049

拓殖大学大学院	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
経済学研究科博士前期課程	30	16	60	29
経済学研究科博士後期課程	3	1	9	3
商学研究科博士前期課程	30	21	60	39
商学研究科博士後期課程	2	1	6	5
言語教育研究科博士前期課程	16	18	32	30
言語教育研究科博士後期課程	5	5	15	12
国際協力学研究科博士前期課程	35	29	70	55
国際協力学研究科博士後期課程	5	2	15	14
工学研究科博士前期課程	36	37	72	62
工学研究科博士後期課程	4	4	12	8
地方政治行政研究科修士課程	15	9	30	14
拓殖大学大学院 計	181	143	381	271

別科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
日本語教育課程	130	30	130	65

拓殖大学北海道短期大学	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
農学ビジネス学科	70	43	240	93
保育学科	50	28	110	60
拓殖大学北海道短期大学 計	120	71	350	153

拓殖大学第一高等学校	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
普通科	400	313	1,200	1,247

### 2. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
拓殖大学	102%	99%	102%	98%	98%
大学院	77%	78%	72%	62%	71%
別科	47%	15%	42%	52%	50%
北海道短期大学	91%	81%	55%	39%	44%
第一高等学校	112%	113%	122%	123%	104%

### 3. 役員

理事：定員7～15名（現員12名）、監事：定員2～3名（現員2名）

令和7年3月31日現在

役職名	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
理事長	岡戸 巧	令和5年6月17日	常勤	
専務理事	小野 瀬 健 二	令和5年6月22日	常勤	
常務理事	井上 康 信	令和4年3月16日	常勤	
常務理事	川口 高 志	令和5年6月22日	常勤	大学事務局長
理事	鈴木 昭 一	平成31年4月1日	常勤	大学学長
理事	山 黒 良 寛	令和7年3月31日	常勤	短期大学学長
理事	松 原 誠	令和7年3月31日	常勤	高等学校校長
理事	甲 斐 信 好	令和7年3月31日	常勤	大学副学長
理事	村 田 博 文	平成15年6月14日	非常勤	会社役員
理事	戸 高 有 基	平成15年6月14日	非常勤	会社役員
理事	野 田 健	平成30年4月1日	非常勤	法人役員
理事	山 本 善 政	令和5年12月1日	非常勤	会社役員
常任監事	松 井 隆 行	令和5年6月22日	常勤	
監事	佐 藤 守 彦	令和6年6月16日	非常勤	

（就任年月日は上記役職の就任日）

### 4. 評議員

定員40～60名（現員49名）

令和7年3月31日現在

氏名	就任年月日	主な現職等	氏名	就任年月日	主な現職等
青木 茂	平成27年6月1日	会社役員	常谷 晴美	令和4年3月1日	大学事務職員
阿久井 義人	平成29年7月1日	会社役員	徳永 彩理	令和5年6月1日	専修学校職員
荒砥 和美	令和2年4月1日	大学事務職員	徳永 達己	令和3年4月1日	大学教育職員
池田 靖一	令和5年6月1日	会社役員	戸高 有基	平成11年6月1日	会社役員
井上 康信	平成24年5月7日	大学役員	服部 哲也	令和3年4月1日	大学教育職員
薄井 保則	令和5年6月1日	学友会役員	廣瀬 正昭	令和5年6月1日	大学事務職員
大谷 祐三	令和5年6月1日	法人役員	堀淵 陽平	令和7年3月31日	高等学校教育職員
岡田 一美	令和元年6月1日	学友会役員	本間 正	令和5年6月1日	学友会役員
岡戸 巧	令和3年6月16日	大学役員	前山 利幸	令和5年4月1日	大学教育職員
小野里 吉史	令和5年6月1日	会社役員	松井 晶範	令和元年6月1日	一社役員
小野瀬 健二	平成16年5月1日	大学役員	松井 伸彦	令和元年6月1日	会社役員
鎌田 淳一	平成12年5月17日	高等学校役員	松岡 公二	令和3年4月1日	大学教育職員
川口 高志	平成29年4月1日	大学事務局長	松原 誠	令和2年4月1日	高等学校校長
川口 廣祥	平成25年5月1日	会社役員	村上 貴美子	平成27年6月1日	学友会役員
小竹 聡	令和5年4月1日	大学教育職員	室井 良春	平成29年7月1日	学友会役員
後藤 真宏	令和2年4月1日	大学事務職員	森 章	平成27年6月1日	高等学校校長
木幡 光範	令和5年6月1日	学友会役員	森 泰司	令和5年6月1日	会社役員
小林 秀高	令和5年4月1日	短期大学学長補佐	森 信夫	令和5年6月1日	会社役員
是常 博	平成11年6月1日	会社役員	山口 彦市	平成29年7月1日	学友会役員
今野 弘昭	令和5年6月1日	学友会役員	山黒 良寛	令和7年3月31日	短期大学学長
佐藤 俊司	令和元年6月1日	学友会役員	山田 作人	平成27年6月1日	学友会事務職員
塩崎 智	平成31年4月1日	大学教育職員	山田 政通	令和3年4月1日	大学副学長
重松 公	平成30年3月27日	会社役員	吉岡 光男	平成27年6月1日	一社職員
鈴木 昭一	平成31年4月1日	大学学長	吉村 洋治	平成25年5月1日	会社役員
高田 雅人	平成25年4月1日	大学事務職員			

（50音順）

## 5. 教職員の概要

教職員数（令和6年5月1日現在）

拓殖大学

教員（専任） 237名、 教員（非常勤） 478名、 職員（専任） 202名

北海道短期大学

教員（専任） 20名、 教員（非常勤） 31名、 職員（専任） 7名

第一高等学校

教員（専任） 70名、 教員（非常勤） 20名、 職員（専任） 13名

教職員の平均年齢

拓殖大学

教員（専任） 53歳、 教員（非常勤） 55歳、 職員（専任） 46歳

北海道短期大学

教員（専任） 57歳、 教員（非常勤） 60歳、 職員（専任） 44歳

第一高等学校

教員（専任） 40歳、 教員（非常勤） 46歳、 職員（専任） 50歳

## 6. 法人及び設置校の所在地

学校法人拓殖大学 〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14

拓殖大学（文京キャンパス） 〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14

拓殖大学（八王子国際キャンパス） 〒193-0985 東京都八王子市館町815-1

拓殖大学北海道短期大学 〒074-8585 北海道深川市メム4558

拓殖大学第一高等学校 〒208-0013 東京都武蔵村山市大南4-64-5



**拓殖大学は第三者機関による認証評価で、大学基準適合の認定を受けました。**

拓殖大学は、公益財団法人大学基準協会による第3期認証評価を受審し、この度「令和3年度大学評価の結果、同協会の大学基準に適合していると認定する」旨の大学評価結果をいただきました。このことに満足することなく、長所はさらに伸ばし、改善点は早急に対処することで、本学の教育研究をさらに充実・発展させるよう努めていきます。



**拓殖大学北海道短期大学は第三者機関による認証評価で、短期大学評価基準適合の認定を受けました。**

拓殖大学北海道短期大学は、一般財団法人大学・短期大学基準協会による令和4年度短期大学認証評価の結果、適格と認定されました。本学は、評価いただいた特色ある教育内容をさらに磨きつつ、改善点は早急に対処し、教育・研究環境と地域との連携を充実させるよう努めていきます。